

令和4年9月12日（月曜）

議事日程 第5号

令和4年9月12日（月曜）午前10時開議

第 1 一般質問

午前10時01分 開議

○原亨議長 ただいまより本日の会議を開きます。

○原亨議長 日程第1「一般質問」を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、上野美恵子議員の発言を許します。上野美恵子議員。

〔49番 上野美恵子議員 登壇 拍手〕

○上野美恵子議員 日本共産党熊本市議団の上野美恵子でございます。

通告の順序を本日は一部入れ替えて質問してまいります。

早速質問いたします。

初めに、私が24年間テーマにしてきた子供たちの笑顔輝く市政の実現に向け、子育て支援、3つのゼロを提案いたします。

少子化の中で全国の自治体の子育て支援に特段の位置づけをし、積極的に取り組んでいます。テレワークの広がりなど、働き方の変化、子育ての多様な考え方など、現在は子育て環境がよければ都市周辺や田舎での暮らしを選択する人も増えています。県の人口動態統計では、合志市、益城町、菊陽町へ熊本市から人口流出が多く、子育て中の方々は、子育ては熊本市より周辺の方が圧倒的によいと言われます。真に選ばれる熊本市へ子育て支援の拡充は差し迫った課題です。

第1に学校給食の無償化です。

1、学校給食は義務教育の一環です。この位置づけについて市の認識を伺います。

2、憲法26条には、義務教育はこれを無償とすると規定しています。これに基づき学校給食無償化をぜひ実施していただきたいと考えますがいかがでしょうか。

第2に子ども医療費助成制度です。

1、子育て支援の中で決定的に遅れているのが子ども医療費助成制度です。県下自治体で助成が中学3年生までの自治体が何か所あるのでしょうか。

2、熊本都市圏13市町村の中で8自治体が高校まで無料、自己負担があるのは僅か3市です。熊本市総合計画では、市民が住み続けたい、誰もが住んでみたくなる都市を目指しています。しかし、実際には子育て世代が周辺自治体へ転出、県下のほとんどの自治体が当たり前に行っている高校生までの助成、そして自己負担のない完全無料化の制度を熊本市でも実現すべきではないでしょうか。

第3は国民健康保険料の子供均等割廃止です。

国民健康保険の子供均等割は、子育て世代の経済的負担軽減の観点から知事会などの地方団体も負担軽減を求めてきました。国も重い腰を上げ、今年度から未就学児の均等割が半額になりました。しかし、子育て世代の経済的負担は子供が成長するほどに大きく、児童・生徒の世帯こそ軽減が必要です。

また、子供均等割は子供の人数が多いほど負担が重く、少子化に逆行しています。収入のない子供に保険料支払いを求める発想が間違っています。県下では芦北町が子供均等割を廃止しています。他の自治体に比べ高い熊本市の保険料を軽減するため、子供の均等割は廃止もしくは段階的廃止を実施していただきたいと考えますがいかがでしょうか。

以上、市長に伺います。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 まず、学校給食の無償化についてのお尋ねでございますが、学校給食は義務教育期間における教育活動の一環であると認識しておりまして、望ましい食習慣を身につけたり、食文化に対する理解を深めたりするなどの教育的意義があると考えております。

また、学校給食の無償化については、本市では生活保護世帯や就学援助世帯等の経済的に困窮する世帯への支援を行っておりまして、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子ども医療費助成制度のことについてのお尋ねでございますが、県下の45自治体のうち、子ども医療費助成を中学3年生以下としている自治体は10団体でございます。内訳は市が本市を含む8市、町が2町であります。

子ども医療費助成制度については一層充実させたいと考えておりますが、そのためには財源の確保が不可欠でありますことから、引き続き国に対し、財政支援を含めた国による統一的な制度の創設を強く働きかけてまいります。

次に、国民健康保険料の子供の均等割廃止についてでございますが、議員御案内のとおり、国の制度改正によりまして令和4年度の国民健康保険料から未就学児の均等割額を半分に軽減しております。

本市では、子育て世帯のさらなる負担軽減の観点から、対象となる年齢の拡大や軽減割合の引上げ等、制度の拡充を図ることを今後も全国市長会等を通じて国に対して強く要望をしております。

〔49番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 3つのゼロの中で県下自治体で最も遅れているのが子供の医療費助成制度です。市長は答弁で充実させたいが財源がと言われました。拡充に幾らかかるのか後ほど教えていただけませんかでしょうか、答弁をお願いします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 拡充については、様々なシミュレーションが必要だというふうに思いますので、後ほど担当部局の方からお知らせさせていただきたいというふうに考えて

おります。

〔49番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 子供は未来への宝物です。健やかな成長のために提案した子育て支援3つのゼロ、実施を強く要望しておきます。財政の試算は、委員会もありますので、高校生までの無料化に必要な財源、自己負担をなくすための財源、それぞれ今週中にお示しをお願いしておきます。

通告の2番目、障がい者のさくらカードは、時間の関係で委員会に譲りたいと思います。

続いて、公民館の自主講座見直しについてお尋ねいたします。

公民館の自主講座見直しは、2021年12月議会へ市民の陳情が提出され、それを機に種々に議論されてきました。所管課と自主講座自治会役員の皆さんの間で現在も協議が続いていますが、どうすれば公民館事業を発展させ、設置目的が達せられるのか、市民の皆様と一緒に考える立場でお尋ねいたします。

第1に、社会教育法第20条では、公民館の設置目的を実生活に即する教育・学術及び文化に関する各種事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すると定めています。公民館が社会教育法に根拠を持つ教育施設という位置づけをはっきりさせるべきではないでしょうか。

第2に、社会教育法では、公民館の事業を規定し、公民館での講座開催を重視しています。長年、公民館の大切な事業として講座生と主事とで協力し取り組まれてきた自主講座をさらに活性化させていくための積極的な取組が必要だと考えます。市長の見解を伺います。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 公民館は熊本市公民館条例において社会教育法上の施設と位置づけますとともに、学びと活動の循環による自主自立のまちづくりの推進拠点でもあると考えております。

自主講座は講座生の皆様が主体的に開設・運営されておりまして、本市では公民館と自主講座は協力し合いながら本市の生涯学習の推進に努めてきた長い歴史がありますことから、大切な公民館事業の一つと捉えております。自主講座を含め公民館を利用されている皆様にはより使いやすく、また、これまで公民館をあまり利用されなかったことがない多くの皆様にも新たに利用していただける施設となるよう、現在、利用者の皆様と意見交換をしているところでありまして、今後も公民館利用者の利便性向上と活動支援に努めてまいりたいと考えております。

〔49番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 熊本市の見直しの提案では、社会教育法に規定された教育施設としての事業をどう発展させるかという基本的な視点が欠けていたと思います。過去には現在の自主講座のような定期的な講座を市が主催事業として行っていた時期があったそうで、現在の市の主催事業は後退していると思います。

そういう中で一般貸館事業であるサークル・同好会と位置づけが異なり、主事の協力を得ながら実施されている自主講座の役割は大きく、その存続・発展は重要です。公民館が社会教育法に基づく教育施設として生涯学習の拠点の役割を果たし、活性化するよう、引き続き自主講座の大切な公民館自主講座を大切な公民館事業の柱として支援していただきたいと思います。

続いて、市職員の働き方です。

新型コロナの感染拡大で医療や福祉、保育や第1次産業、行政や物流、小売業やライフラインなど、生活の根幹を支える現場で働くエッセンシャルワーカーにスポットが当たるようになりました。しかし、エッセンシャルワーカーの多くが非正規雇用です。世界的に見てもエッセンシャルワーカーの労働条件は悪く、その改善は世界共通の課題です。とりわけ1990年代以降、賃金が下がり続けている日本では、非正規雇用の改善・解消は急務と言えます。

第1に、市職員の非正規雇用では、保育士、看護師、電車運転士、給食調理員など、恒常的な業務でありながら非正規雇用が常態化している職種・業務があります。その状況への認識、改善の努力、改善されない理由について御説明ください。

2、非正規の生活保護ケースワーカーが配置されて約10年、現在20人で常態化しています。正規職員と同じ業務の遂行が求められる生活保護ケースワーカーの非正規雇用は速やかに改善すべきではないでしょうか。

第3に学校現場の雇用に関し、3点伺います。

1、今や教職員不足は大きな社会問題であり、教育委員会はもちろん、市役所が一丸となって本気で取り組むべき差し迫った課題であると考えます。教育委員会任せでない市役所全体の取組として位置づけること、また、そういう立場で今後何をすべきか、市長の見解を伺います。

2、教職員不足の解消には処遇改善が絶対に必要です。常態化している非正規職員の改善をどのようにお考えでしょうか。

3、学校現場独特の雇用形態として学校事務補助などの学期雇用があります。これは短時間、低賃金、労働者使い捨ての最悪な雇用形態です。希望する人は年間雇用へと切り替えていくべきではないでしょうか。

以上、市長並びに教育長に伺います。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 会計年度任用職員につきましては、市政運営において職員を補完する事務をはじめ、資格や専門性を必要とする業務に従事するなど重要な役割を担っており、これまでも処遇の改善を行ってまいりました。

一方、多様化する行政需要への確に対応するため、改めて定員管理計画を見直し、専門職や生活保護ケースワーカーなど必要な職員の確保に向け、検討を行っているところです。

引き続き適正な人員配置を行うことで、効率的で質の高い行政サービスの提供に努

めてまいりたいと考えております。

次に、教職員の不足に対する見解でございますが、教員不足解消のため教育委員会においては、市ホームページを通じた募集や退職教員への声かけのほか、採用試験の改善や働き方改革の取組を行っております。今後の市全体の取組としてデジタル技術を活用した業務改善を進めますとともに、教育委員会のほか、経済観光局や文化市民局など関係局が連携し、部活動の地域移行に向けた検討を進め、長時間労働の是正に取り組んでまいります。

また、教員不足は全国的な傾向でありますことから、国に対し教員の高い専門性や職責のほか、勤務実態が適切に反映されるよう給与制度の改善について強く要望してまいります。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 これまでの教員採用は退職者の補充に主眼を置いて実施してまいりましたが、今後はさらに正規職員の割合を増やし、臨時的任用教員の割合を減少させることが大事だと考えております。

今年度の採用試験においては、採用予定者数を昨年度より大幅に増やし実施したところですが、今後、定年引上げの影響を踏まえて策定する採用計画の中で臨時的任用職員をさらに減らせるように取り組んでまいります。

また、臨時的任用職員の処遇について、特に人材が不足している現状を踏まえ、国に対し特例措置の創設など、実効性のある取組を求めてまいります。

また、各学校に配置している会計年度任用職員については、学校運営に必要な定数外の職員として重要な役割を果たしております。これまでも業務内容を精査して任用期間など、処遇の見直しを図ってまいりました。令和4年度は学校主事補助と専門学校実習補助について、任用期間を学期雇用から通年雇用へと見直したところです。

今後も学校に配置している会計年度任用職員については、新型コロナウイルス感染症への対応など、変化の激しい学校現場のニーズに的確に対応できるよう、当該職員の声も伺いながら、業務内容や任用形態など必要な見直しに取り組んでまいります。

〔49番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 今月5日に自治労連が公表しました自治体の会計年度任用職員の実態アンケート結果では、経験や専門性を持ちながら低処遇となっている非正規職員の実態が浮き彫りになっていました。定員管理計画見直しやケースワーカーの確保など、検討しているということなので、しっかりとした早急な対応をお願いいたします。教育委員会の問題も引き続き委員会で取り上げていきたいと思っております。

次に、マンション建設から住環境を守る問題でお尋ねいたします。

市内至るところに雨後のタケノコのようにマンションが次々と建設される昨今です。地域住民にとって近隣への突然のマンション計画は、建設中も建設後も日々の生活に大きく影響を及ぼします。少しでも影響を少なく、住民の理解や納得抜きのマンション建設はやめてほしいというのは率直な思いです。

私の住む帯山中学校区の渡鹿地域に突然持ち上がったマンション計画は、市の都市計画道路の予定もあり、なぜこの場所に今頃マンション建設なのという住民の疑問で始まりました。高齢者も多く、1人ではよく分からないと説明会を要望しても、説明は個別でと言い、環境基本条例に基づくあっせん調停を申し立てれば、それには応じないと全く誠意のない事業者住民の疑問や怒りは大きくなるばかりという中で工事が始まりました。予備知識が圧倒的に少ない住民の不安や疑問を解決するため、環境基本条例や中高層建築物指導要綱等がより住民の住環境を守る立場で機能し、運用されるよう改定が必要だと考えます。

第1に、京都市の中高層建築物の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例では、中高層建築物の建設に係る様々な問題への対応として、1、関係者が相互の立場を尊重しながら自主的に解決するよう努めることを定めた自主的解決、2、住民説明では住民の求めがあれば説明会開催に努めること、3、自主的解決に至らなかった場合には紛争の調整・調停を市長へ申し入れることができること、4、調停を効果的に実施するために委員会が必要と認めれば着手延期や施工停止などを勧告できる調停前の措置などが定められています。本市の中高層建築物の建築に関する指導要綱にもこれらの点を明記し、拡充すべきではないでしょうか。

第2に、江東区のマンション等の建設に関する指導要綱では、第3条、道路の整備でマンション等を建設する場合は区等の道路計画に整合させると定められています。本市要綱にもこの点を規定していただきたいと考えますがいかがでしょうか。

第3に、住環境を守る点での位置づけを高めるため、行政の内規としての熊本市中高層建築物の建築に関する指導要綱は、京都市のように自治体の法規である条例へと引き上げるべきではないでしょうか。

第4に、住民はマンション建設に係る関係法令などの予備知識をほとんど持ちません。そういう中で突然事業者がやってきてマンション計画を説明します。そこでまずは事前説明で住民の住環境を守る意味で策定されている中高層建築物の建築に関する指導要綱やその実施要領の趣旨を事業者から住民に伝え、事前説明を行う点を実施要綱・実施要領に明記していただけないでしょうか。

以上4点を都市建設局長に伺います。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの御質問にお答えいたします。

熊本市中高層建築物の建築に関する指導要綱は、建築主等と近隣住民との相互理解を図り、良好な近隣関係の保持や居住環境の保全と形成に資することを目的として昭和63年に制定し、これまで運用してきております。

議員御提案の内容につきましては、例えば住民等の皆様から御要望があった場合の説明会の開催や道路管理者との道路計画への整合に関する協議などは、要綱に規定はございませんものの、実際には指導を行っており、これらについては明文化することが好ましいと考えております。

一方で、調停の申出や調停前の措置につきましては要綱に記載がなく、指導等も行っておりません。

そこで、御提案以外の内容も含めまして、近隣住民と建築主等との相互理解を図るためにはどのような事項を盛り込むべきか、また、どのような記載が有効であるかといった視点で、他都市事例なども検証した上で今後の条例化も視野に入れつつ、見直しに向けた研究を進めてまいりたいと考えております。

〔49番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 渡鹿のケースのように市の道路計画があるところへのマンション建設は、都市計画決定が行われていれば建てられません。行政手続の隙間をかいぐぐったマンション建設は、住環境を侵すだけでなく、様々な矛盾と問題を引き起こしかねません。答弁された条例化も含めた中高層建築物指導要綱の見直しは、スピーディーかつ実効性のあるものとしていただくようお願いしておきます。

通告の順を変え、次に、統一教会問題でお尋ねいたします。

日本共産党は、長年にわたり統一教会の反社会的な活動の実態を告発し、被害者救済にも取り組んできました。今回、安倍元首相の銃撃事件を機に統一教会の実態が暴き出され、改めて被害の実態把握はもちろん、行政や政治家との癒着の実態、その影響などを明らかにする取組を行っています。

第1に、統一教会は靈感商法で高額なつぼや多宝塔などを売りつけ高額献金を強要、入信や集団結婚式への参加などを強要するなど、反社会的な活動を長年続けてきました。全国靈感商法対策弁護士連絡会によれば、2021年度末までの35年間で約3万5,000件の相談、被害総額は1,237億円を超え、これは氷山の一角であると報告されています。刑事・民事それぞれの裁判で有罪が確定した事例もあります。このように統一教会は、単なる宗教ではなく、紹介したような悪質な違法行為を繰り返してきた反社会的なカルト集団です。団体に対する市長の認識を伺います。

第2に、統一教会と政治団体の国際勝共連合は、熊本県議会に働きかけ熊本家庭教育支援条例を制定させました。選択的夫婦別姓やパートナーシップ制度、ジェンダー平等の推進にブレーキをかけ、憲法に定められた両性の平等や性的マイノリティーの活動にも反対してきました。行政や議員との関係が広告塔となって違法な統一教会の活動にお墨つきを与えてきた点について、市長の見解を伺います。

第3に、ピースロード後援など、長年様々に形を変え、行政との関わりを持ってきた統一教会との関係は過去も将来もきっぱりと絶つべきではないでしょうか。

以上、市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 旧統一教会について、反社会的なカルト集団であるかに関しては、一般的に地方自治体の長である私が判断する立場にはございませんが、様々な問題があるとの報道について承知しておりまして、社会的に問題が指摘されている団体であると認識しております。

次に、議員御指摘の旧統一教会からの議会や行政への働きかけについては承知しておりませんが、旧統一教会はもとより、外部団体等からの行政に対する不当な圧力は決して認められるものではございません。

また、特定の宗教団体と議員や行政との関係について、議員の政治活動に対し、私から言及する立場にはございませんが、特定の宗教団体と行政との関わりにつきましては、政教分離の原則にのっとり対応すべきであると考えております。

先日の吉村議員の質問でもお答えいたしました。ピースロードにつきましては、旧統一教会とその関連団体であるUPF（宇宙平和連合）との関わりが判明し、市民の理解が得られないと判断したことから名義後援を取り消したところです。

本市としては、個別の団体を指定した上でということではなく、反社会的な団体全般との関わりを持つべきではないと考えております。

〔49番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 ここで1点伺います。

市長は反社会的な団体との関わりは持つべきでないと答弁されましたが、自民党と統一教会の癒着のキーパーソンの役割を果たした安倍元首相の国葬には、市長は参加されるのでしょうか、お尋ねします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 安倍元首相の国葬儀につきましては、第3回定例会の会期中であるということから、市議会の皆さんと相談しながら判断すべきと考えておりますが、熊本地震発生時の内閣総理大臣でありまして、本市の復旧・復興に多大な御支援をいただいたというその当時の内閣総理大臣であるということを経験的に勘案し、出席する方向で考えております。

〔49番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 反社会的な団体である統一教会と深い関わりがある安倍元首相の国葬は、関係を持つべきでないと断言されている統一教会の活動を是認するものです。関係を持たないというのであれば参加を見合わせるべきです。

引き続き安倍元首相の国葬について伺います。

今回の安倍元首相の国葬は、国民が納得できる説明が何一つありません。時の内閣・政権等の政治的手腕、打算で特定の個人へ国葬という特別扱いをすることは、憲法14条の平等原則、法の下での平等に反します。

また、岸田首相は、国葬は故人に敬意と弔意を国全体として表す儀式だと述べていますが、国民主権の日本では国民に弔意を強要することになり、憲法19条が保障する思想及び良心の自由に反します。国葬の根拠であった国葬令は、戦後、日本国憲法の国民主権や基本的人権に反するとして失効しており、今回の国葬には根拠法令がありません。法定根拠のない国葬を閣議決定で強行することは法治主義を破壊する暴挙です。しかも費用は17億円です。国会で決めずに多額の税金を使うことは財政法に反し、無法に無法を重ねるものです。

また、安倍元首相が行った憲法違反の安保法制強行など、立憲主義破壊の暴政、憲法9条改定への暴走、貧困と格差を広げたアベノミクスの失政、森友、加計、桜を見る会など国政私物化疑惑を国家が公認し、安倍政治への敬意を国民に強要することになります。

さらに今、国民の強い怒りを広げている反社会的カルト集団統一教会と自民党との関係で安倍元首相は最も深く癒着してきた政治家の一人であり、国葬強行は統一教会との癒着関係の免罪にもなります。

以上のように、今回の国葬強行は民主主義の破壊、死者の最悪の政治的利用として、日本共産党は違憲の国葬計画を直ちに中止するよう求めています。どんな世論調査でも国民の多数が国葬強行に反対しているのは当然であり、東大名誉教授、上野千鶴子氏、法政大前総長の田中優子氏などが呼びかけた国葬中止を求めるオンライン署名は瞬く間に40万人を超え、9月5日に内閣府へ提出されました。

そこで市長にお尋ねいたします。

自治体職員に黙禱を命じ、弔旗を掲揚することは、憲法19条、思想・良心の自由を侵害する違法な職務命令であるとともに、職員、市民への弔意の押しつけとなります。よって弔旗掲揚はやめ、市職員の黙禱は職務命令とせず、また職務命令ではないことを教育委員会も含めた全庁へ周知していただきたいと考えますがいかがでしょうか。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 令和4年8月26日の松野内閣官房長官の会見において、政府は今回の国葬儀について、地方自治体や教育委員会への弔意表明の協力を呼びかけることはないとの見解を示されておりまして、本市においても黙禱などの職務命令による強制は行いません。

一方、先日、安倍元首相の葬儀の際は、安倍元首相が熊本地震発生時の内閣総理大臣であり、本市の復旧・復興に多大な御支援をいただいたことに感謝の意を表し、半旗を掲揚したところでありまして、国葬儀当日の弔意の表し方につきましては、弔旗掲揚も含め各指定都市の動向や熊本県の考えも伺いながら、総合的、適切に判断をしてまいりたいと考えております。

〔49番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 職員への黙禱については強制しないとの答弁でしたので、教育委員会も含めて全職員へそのことを周知徹底していただきますようお願いしておきます。

弔旗の掲揚については今後の判断ということですが、前段で述べましたように、今回の安倍元首相の国葬は憲法違反や統一教会との関係など重大な問題がありますので、しない方向での賢明な判断をお願いいたします。

最後に、市庁舎整備について伺います。

市庁舎整備は今後の市政に大きく影響する問題です。7月22日には第2回の庁舎整備有識者会議が開かれました。これまでの経緯を踏まえてお尋ねいたします。

第1に、会議では耐震性能を満たした庁舎を造ってほしいという意見がありました。

有識者会議は現有序舎が耐震性能を満たしていないという前提で議論されているのでしょうか。

第2に、平成29年に安井設計が行った最初の耐震性の評価において、熊本市は安井設計に竣工図を渡していたのでしょうか。

第3に、有識者会議では民間の力を使ってコストを下げる、東京では民間を活用して資金ゼロで建て替えている例もあるとの意見がありました。市として民間活力を使った庁舎整備の事例を把握されていますか、具体的にお示しください。資金ゼロの例とはどこの自治体でしょうか。

第4に、一般的に民間の力でコストを下げようとすれば、建物の容積率を上げ、フロア面積を増やし、余剰の床を貸与もしくは売却し収入を確保します。そうなれば現庁舎よりも高い建物が想定されます。どのくらいの階層であればコスト面の効果が得られるのか見解を伺います。

第5に、市庁舎建て替えは市民への説明や合意が不可欠です。熊本城の目の前の高さ制限がかかった場所に官民一体となって超高層ビルを建てる計画も想定される点も市民へ説明すべきと考えますが、いつどのように行われるのでしょうか。

第6に、2018年3月に報告された安井設計による第1回目の耐震性の評価を検証するため、熊本市は熊大関係者3人、東京理科大1名、合計4人の有識者の意見聴取を行い、議会にも報告しました。しかし、この意見聴取は本庁舎整備計画検証支援業務委託として安井設計への委託事業として行われ、結果が2018年10月に報告されています。4人の有識者の見解は安井設計の耐震性の評価に対する専門家の客観的意見を求めるものだったはずですが、なぜ有識者の意見聴取を耐震性の評価を行った安井設計へ委託したのでしょうか。

第7に、2019年8月23日、熊本市議会庁舎整備特別委員会で東京理科大学の高橋治教授が参考人として意見を述べられました。私もその場で資料を見ながら専門家の御意見として伺いました。

一方で、熊本市は、同年、本庁舎整備計画検証支援業務委託（その2）を安井設計に委託しました。その委託の成果物、その最後には高橋参考人が意見を述べたときに使用された資料そのものでした。耐震性の評価を行った事業者が取りまとめた報告書で意見を述べるのが第三者としての客観的な意見だと言えるのでしょうか。

第8に、2021年度決算報告では、市民1人当たりの市債残額は68万4,981円でした。前市長の時代には40万円台で推移していたので1.5倍にも増えています。こんな借金財政で、さらに借金を増やすような市庁舎建て替えを市長は進めようとお考えなのでしょうか。

また、予算編成では、大西市長就任以来、毎年政策的経費を5%から20%削減し、加えて2018年度は経常経費を3%削減するなど、厳しいシーリングの予算編成を行ってきています。この先400億円を超える市庁舎整備で投資的経費を増やせば、歳出面でも現行サービスを大きく低下させることになるのではないのでしょうか。

以上を市長にお尋ねします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 熊本市本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議では、耐震性能をはじめ防災、財政、資産マネジメント、まちづくり等、多角的な視点で予断を持たず、建て替えの是非を含め客観的かつ専門的な立場から御審議をいただいているところです。

議員御指摘の耐震性能に関する委員の御発言については、現庁舎が耐震性能を満たしていないという前提での御発言ではなく、耐震性能を満たす防災拠点が必要という趣旨の御発言であると認識しております。

民間活力を活用した庁舎整備の事例につきましては、東京都の豊島区役所や渋谷区役所において、民間事業者への貸付けにより生じた地代収入を庁舎整備費に充てることにより財政負担を軽減されたと承知しております。

なお、どのくらいの階層であればコスト面の効果が得られるのかといったお尋ねについては、現時点では想定しておりません。

また、市民の皆様への説明につきましては、現在、有識者会議において審議が行われているところでありまして、その結果を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

次に、耐震性の調査についてのお尋ねでございますが、平成29年度耐震性の調査の際の図面提供に係るお尋ねにつきましては、現在当該調査について住民訴訟が提起されており、事実関係の主張について訴訟の進行状況に応じて主張・立証を行う必要があるため、答弁は控えさせていただきます。

また、平成30年度に行いました本庁舎整備計画作成支援業務は、平成29年度調査の結果に対し4人の有識者に見解を聴取する業務でありまして、高度に専門的・技術的な内容を含みますため、当該調査の受託者でなければ対応が困難との判断から安井建築設計事務所に委託をしたものでございます。

なお、4人の有識者の見解聴取の際の議事録は、それぞれの有識者が内容を確認した上で取りまとめられており、見解は客観的なものであると認識しております。

次に、令和元年度本庁舎整備計画検証支援業務委託（その2）に関するお尋ねであります。高橋教授につきましては、令和元年6月26日及び8月2日の特別委員会において平成29年度調査結果がおおむね妥当と見解を示した有識者から意見を聞く必要があるとされたことから、特別委員会に参考人として招致されたものでございます。令和元年8月23日の特別委員会において高橋教授が意見を述べたときに使用された資料は、高橋教授の御指示の下、本業務委託の中で取りまとめられたものでありまして、高橋教授の見解が示されているものでございます。

最後に、予算のシーリングについては、各局に既存事業の必要性について厳格な精査を促しますとともに、必要な事業の財源を確保するため実施してきたものでございますが、それにより本来実施すべき必要な事業まで見直すものではございません。

いずれにいたしましても、庁舎整備につきましては、現在、有識者会議において建て替えの是非を含め御審議いただいているところでありまして、その審議結果等を踏まえ、適切な時期に本市としての考え方を示したいと考えております。

〔49番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 答弁で民間の力を使い、コストを抑制する場合の高さ等の効果は現時点では想定していないとの答弁がありました。

そこで市長に伺います。

答弁されました豊島区や渋谷区の庁舎建設は、民間の力を活用し自治体負担を軽減していますが、いずれも高層マンションを建設している事例です。豊島区役所は第1種市街地再開発事業によるもので容積率800%、地上48階、高さ190メートルの建物です。渋谷区役所は定期借地方式で地上39階、高さ143メートルの別建てマンション棟が建っています。これが費用を安くする民間と力の活用です。中心市街地のど真ん中、熊本城の目の前の市庁舎整備にこういう想定の話がされていることを市民に説明すべきではないでしょうか。そうでなければ市民は驚きます。市長の見解を聞きます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 熊本市の本庁舎整備の在り方に関しては、現在、有識者会議の方でこれからそういった資産マネジメントも含めて様々な観点から御議論をいただくということになっております。

先ほど答弁の中でも触れさせていただきましたけれども、この渋谷区でありますとか、それから豊島区という事例は、それは東京都のその立地、そういったところあるいはその周辺の開発、そういったものと大きく関連しているというふうに考えますので、直ちにそれが本市の何か庁舎整備の事例に当てはまるというふうには考えておりません。

ただ民間の様々な手法、こうしたコストを抑制するという手法については、現在いろいろな形で各地で民間の活力あるいは民間の財源を活用した公共施設等の整備というものが実施されている事例がたくさんございますので、そうしたものをまた御紹介いただきながら、この熊本市にこういったものが当てはまるのか、そして我々としては、やはり財政の面も上野議員お触れになりましたけれども、こうした面で市民の皆さんにできるだけ負担をかけないように、そして市民の皆様方がやはりそうした心配をしないでこうした耐震性に優れた防災拠点としてのこの本庁舎の在り方について考えていただけるような、そういった形でこの有識者会議の議論についても今後きちんとオープンに議論されて示されるものというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

〔49番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 いろいろ言われましたけれども、現在、熊本市はまちなか再生プロジェクトで容積率を特例で最高1,000%にまで引き上げ、セットバックすれば高さ制限を超える建物の建設を可能とするなど、中心市街地の高層化を進めています。既に

10件近いプロジェクトが進行中です。熊本城が市役所も含め乱立する高層ビルに取り囲まれるようなまちづくりを市民が願っているのでしょうか。なぜ熊本城の緑のラインを定め、城下町の景観を守ってきたのか、いま一度考えるときだと思います。

国宝で世界文化遺産の姫路城は、お城周辺に厳しい高さ制限をして新幹線からもお城が見えるような眺望を確保しています。日本3名城と言われる熊本城もこのような取組にこそ学ぶべきであり、市民が大切に思っている熊本城を生かすことになるのではないのでしょうか。そうならないのは有識者会議が委員の選任も含めて市民の声が一つも反映されていないからです。だからこそ決まった結論を押しつけるのではなく、検討過程での丁寧な説明や情報提供をすべきです。有識者会議が終わるまではノーコメントという市民不在の市の姿勢は改めていただきたいと思います。

続けます。

市庁舎整備における耐震性能の問題は、建て替えの是非に関わる重要な問題です。よって検証業務の妥当性、公正性の担保は庁舎問題の核心に関わるものだと考えます。安井設計が行った耐震性の評価の検証が評価を行った安井設計への委託事業として行われるという考えられないやり方となっている点が問題だと思います。

そこで1点伺います。

市長は最初の答弁で、資料は高橋参考人の見解が示されていると言われました。しかし、安井設計との検証支援業務委託契約書には、この委員会資料作成について、参考人の意見陳述について市の見解を整理することが必要になったので見解整理に関する資料作成を行うと書かれています。高橋参考人の意見も含まれていると思いますが、委託業務の目的は市の見解整理です。それとも契約と違う業務がなされたのでしょうか、お尋ねします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 契約の趣旨に沿って適切な契約がなされたというふうに考えております。

〔49番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 趣旨に沿ったという答弁ですが、それならば契約書をきちんと読み込んでおられないとしか思いようがありません。市長が何といわれようとも、検証業務の取りまとめを評価を行った当の事業者へ委託をすれば誰も客観的な意見とは思いません。しかも、委託事業では設計図による耐震性の評価のままや地下連続壁の効果なども検証されていません。必要ない検証支援へ市は安井設計に740万円も支払っています。

私たち議会は、特別委員会の席上、2名の学識者の意見を聞きました。議会推薦の齋藤幸雄参考人と市側の高橋治参考人です。齋藤参考人は市や安井設計が提供した資料を基に自ら構造上の計算を行い、見解を示されました。専門家の検証は、耐震評価を行った事業者へ委託しなければならないものではないということの証明です。むしろ第三者の検証と言うならば、最もやってはいけないのが評価した当の事業者への検

証の委託ではないでしょうか。それをやれば第三者による検証とは言えないからです。高橋参考人が述べた見解は、安井設計が出した耐震性の不足という結果を安井設計、熊本市と一緒に補強するものであり、第三者の見解と呼べるものではないことを指摘しておきます。

また、安井設計に竣工図を渡してあるのか、この簡単な質問にも市長は答弁されませんでした。そのことや有識者会議の耐震性の分科会が会議も資料も全く非公開であることは、庁舎建て替えの核心部分が市民や議会に秘密にされているということです。これでは市のやることにも出される結果にも一片の信頼も得られないということを指摘しておきます。

財政面で1点お尋ねします。

市長は、予算シーリングは必要な事業の財源を確保するために行ってきたと答弁されました。政令市移行10周年のパンフレットにも、政令市になり、子育て・教育など権限財源が多く移譲されてきたと書かれています。しかし、市民から届いた声は、子供の医療費助成は県下でも最悪ですよ。ほとんどの自治体が高3まで自己負担なしでやっています。なぜ熊本市ができないのでしょうかというものでした。

財源は確保している、政令市で財源が多く移譲されてきたというのであれば、こんな市民の声に応え、小さな自治体より遅れているサービスを拡充すべきです。それができなくて必要な事業はやっているというのは看板に偽りありではないでしょうか、お尋ねします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 財政状況については、毎年毎年予算のシーリングを行いまして、そして優先順位を適切に決める、限られた財源の中で適切に市民の皆さんのニーズに応えていく、こうしたことに努めてきたところでございます。各自治体、全国の様々な自治体でのそれぞれの取組がございまして、子育て支援についてもあるいは高齢者の支援についても様々な点でいろいろな財源が必要になってきます。その都度その都度適切なシーリングあるいは財政状況を十分に勘案しながら、市民の皆さんに少しでも満足いただけるような市政運営に心がけているところでございます。

これからも中長期的な財政については、上野議員もこの議会でも度々御質問していただいておりますのでございまして、我々もそうした今議会で決算状況等も御報告させていただいておりますけれども、やはりそうした不安を払拭できるようにしっかりとした財政運営に心がけてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〔49番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 財政の優先順位とかいろいろ言われますけれども、市民の皆さんから、熊本市が小さな自治体に遅れているということについて、もっとこれがただせなのかという意見が出ているときに、ちゃんとやっているというふうに思っていること自体が私は間違っていると思います。熊本市は私どもが何度もいろいろお尋ねして

まいりましたように、子育て支援をはじめ、小さな自治体がやっている様々な住民サービスに遅れを取っている面があります。住民の願いこそが財政に反映されなければならないと私は思っています。

熊本地震やコロナなど予期せぬ財政出動が続いているとき、普通ならば不要不急の大型投資こそ見合わせるべきです。ところが市長は、熊本市地震復興の目玉として最優先で桜町再開発、熊本城ホールには450億円もの巨額な投資を強行されました。今の財政状況というのはそのツケの表れです。

昨年度決算で地方債現在高は5,000億円になりました。市民1人当たり68万5,000円の借金を抱えています。前々市長の時代に熊本市が中核市一の借金財政として週刊誌に大きく取り上げられたときがありました。そのときの借金は市民1人当たり約50万円でした。桜町再開発への450億円の投資だけでもこれだけの借金財政になっているときに、さらに同規模あるいはそれ以上の大きな投資となる400億円は超えると思われるような大型の箱物となる市庁舎整備を強行していけば、今後、孫・子の代まで大きな借金の負担が押しつけられるようになっていくのではないのでしょうか。このような財政の運用を果たして市民が願っているのでしょうか。

そういう意味で説明責任も果たさずに市民を置き去りにした市民不在の庁舎整備はやめて、新型コロナや物価高騰下の市民生活、地域経済を守ることにこそ、今、全力を傾注されることが必要ではないかと思えます。そうしていただくことを強く要望しておきます。

以上で質問は終わりです。

お忙しい中、傍聴席においでいただいた皆様、インターネットで御視聴の皆様、長時間の傍聴、本当にありがとうございます。私も引き続き命や暮らし、子育てや教育が最優先の熊本市政にしていくために頑張ってまいります。

その決意を申し述べて一般質問を終わりたいと思えます。本当にありがとうございます。（拍手）

○原亨議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時10分に再開いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○原亨議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○原亨議長 一般質問を続行いたします。

吉田健一議員の発言を許します。吉田健一議員。

〔7番 吉田健一議員 登壇 拍手〕

○吉田健一議員 皆さん、こんにちは。公明党熊本市議団の吉田健一でございます。

質問に入る冒頭から私事を申し上げるのは恐縮ですが、7月30日に待望の第1子である長女が無事に生まれることができました。まだ生後1か月ちょっとですが、早速今日も応援に来てくれています。父親となり二、三時間置きのおむつ替え、ミルクあげ、私からおっぱいはあげられませんが、沐浴担当はもちろん私から率先してやっております、絶賛子育てまっしぐら親ばかり市議会議員として頑張っております。ただ妻の母親としての偉大さ、そして親のありがたみを改めて気づかされる毎日であり、父親として何ができるのか、何をしたらよいのか勉強する日々でもあります。

そこで、実際に父親となり子育て世代ど真ん中の立場から質問させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

父親の立場ということで、男性の育児休暇について触れさせていただきます。

昨年、令和3年第1回定例会一般質問にて、我が会派の三森議員より男性の産休が閣議決定したことを受け、女性活躍を推進するための男女共同参画につながる男性の家事・育児の参加、ワーク・ライフ・バランスの必要性を訴えられました。いよいよ来月より私たち公明党が法改正をリードしてきた出産時育児休業、いわゆる男性版産休が始まるわけですが、本市の男性職員の育児休暇・休業取得に向けての取組はいかがでしょうか。

前回の三森議員の質問に、大西市長からは、男性職員の子育てへの参画意識の成就是はじめ職場の理解が不可欠である、男性版産休の導入についても進めていくとの御答弁でした。

そこでお伺いします。

1点目に、前回の質問後の他都市との育児休暇・休業取得率の比較をお示してください。また、取得率上位の都市と本市の違いについて受け止めをお伺いします。

2点目に、男性職員への育児休暇・休業取得についてアンケートを取られたようですので、その結果をお示してください。

3点目に、男性職員の取得促進に向けて庁内での会議、庁議を実施されてきたと伺いました。その庁議の内容とその結果を受けての取組、大西市長自ら取得促進に向けてのお考えがありましたらお示してください。

あわせて、市職員だけでなく、企業へのこれまでの取組と特に平成27年からスタートしています本市の子育て支援優良企業認定制度の現状と企業からの反応、そして今回の男性育休取得については網羅できているもののでしょうか。取得を促すために男性育休取得に特化した新たな表彰制度を創設してはいかがでしょうか。来月から男性版産休の取得開始に合わせた新たな取組がありましたら教えていただきたいと思います。

以上、男性の育児・育休取得に向けて大西市長にお伺いいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 本市の男性職員の育児休業取得率は、令和3年度には13.4%と前年度を上回りましたものの、他の指定都市と比べると下位に位置しておりまして、取得率の高い都市では、男性職員も育児休業を取得する職場風土が醸成されていると考えて

おります。

一方、本市職員へのアンケートによりますと、男性職員が育児休業を取得しにくい理由として、業務への影響や職場の雰囲気等を理由にしたものが多く見られたところです。

このようなことから、本年7月の庁議におきまして、男性職員の育児休業の取得促進に向け、所属長による適切なマネジメントと積極的な働きかけなど、子育てがしやすい職場環境づくりの重要性について、改めて認識を共有したところです。

また、来月には育児休業制度等の改正を予定しておりますことから、特に男性職員が育児等のための休暇を取得しやすくなるように全職員に対して9月1日に事前周知を行いました。

さらに育児休暇・休業の取得促進と職場の理解・協力を促進するため、職員向けに制度内容等を紹介する動画を配信いたしますとともに、私から全職員に向けてメールを発信する予定であります。

今後も機会を捉えてさらなる周知を行い、男性職員の育児休暇・休業の取得促進に努めてまいります。

次に、企業への育児休業取得促進等についての取組についてのお尋ねでございますが、ホームページでの広報や啓発セミナーの開催等を行っておりまして、10月からの改正育児・介護休業法の施行に合わせ、今後、SNSやメールマガジン等の各種広報媒体の活用や合同就職説明会参加企業等への周知など、機会を捉えた情報発信を強化してまいります。

次に、子育て支援優良企業は平成27年度の制度開始からこれまで延べ116社を認定しておりまして、企業から認定により就職説明会や各社ホームページ等でPRが可能となるなど、優秀な人材確保や企業のイメージアップにつながっている等々のお話を伺っているところです。

今年度からは、認定に係る条件を今般の法改正に伴う男性育休取得の促進に関する就業規則の変更等を行う企業としており、来年度以降は産後パパ育休制度の取得実績等も審査項目に追加する予定としております。

議員御提案の新たな表彰制度の創設につきましては、子育て支援優良企業の審査基準の見直しも含めて検討を行い、男性の育児休業取得が進み、男女が共に仕事と育児等の両立が可能な子育てに優しい雇用環境が整備されるよう、さらなるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでまいります。

〔7番 吉田健一議員 登壇〕

○吉田健一議員 大西市長、御答弁ありがとうございます。次もよろしく願いいたします。

市長自ら取得に向けて動かれるとのことですので、今後も取得しやすい環境を進めていただきたいと思います。

一方で、他都市に負けないようにと取得率を上げるため、無理に休暇を取得した結

果、奥さんから休みを取らせていただいても、一個も何もしません、寝てばかりいましたなど、一切家族から喜ばれない休みの取り方は避けなければなりません。一番理想である男性の家事・育児への参加をスムーズに、そしてそれが当たり前の世の中につながるよう、来月からのスタートに合わせ、ぜひ本市全体が育児休暇・休業の取得しやすい環境へ引き続き企業への促進も含めた取組をよろしく願いいたします。私も一パパとして家事・育児に率先して頑張りたいと思います。先輩パパ議員、そして市長並びに職員の皆様、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

次の質問も実際に家族として出産を体験し、また、私たち公明党議員が全国で推進を行っている母子手帳の改善について触れさせていただきたいと思います。

まず最初に、リトルベビーハンドブックについてです。

主に1,500グラム以下で生まれてきた赤ちゃんを極低出生体重児といいますが、現状の母子手帳の発育曲線グラフには体重が1,000グラム、身長は40センチ以下ですと目盛りの表記上記録するスペースがなく、母親は小さく産んでしまって申し訳ないとの思いにさいなまれ、本来親子のために作られた母子手帳が逆に傷つけられることに、このような事態を避けようと奈良県の公明党県議の質問を契機に、どんな身長・体重の子供でも生まれたときからの記録ができる手帳、リトルベビーハンドブックが誕生しました。全国に広がりを見せ、現在、主に都道府県単位で発行され、本市でも熊本県が作成しているリトルエンジェル手帳が配布されております。

しかし、リトルエンジェル手帳は妊娠中に低体重児として診断され、早産などの緊急事態で大学病院や市民病院などで出産した不安や心配の大きい方たちのみに配布されているのが現状です。当初の低出生体重児の親子を支援していく意味では大変助かる代物ですが、それをどの家庭でも使えるもともとの母子手帳で対応できるよう、言うならばインクルーシブ的な母子手帳に改善できればと思うところです。

そこでお伺いします。

1点目に、本市におけるリトルエンジェル手帳の対象となる極低出生体重児の出生状況はいかがでしょうか。数年前から増加傾向あるいは増加後維持していると伺いましたのでお示してください。

2点目に、先ほど述べましたとおり、リトルエンジェル手帳の内容も網羅された本市で独自発行の母子手帳の改善はできないでしょうか。

3点目に、母子手帳に関連して、本市としても様々な子育て支援に臨んでいることと思いますが、その情報が本市事業と民間が発信しているものと合わせると膨大で、知りたい情報をより収集できるよう母子手帳でのQRコードのさらなる活用はいかがでしょうか。情報の追加や更新といった現代の情報社会に対応できるQRコードを活用した母子手帳版DX化の実現をと思いますがいかがでしょうか。

4点目に、先ほどの母子手帳版DX化の実現という点では、令和2年第4回定例会にて我が会派の高瀬議員より母子手帳アプリの導入を提案しております。その質問に大西市長からは検討していただける旨の御答弁でしたが、進捗はいかがでしょうか。

他都市での導入状況も合わせ、進捗を教えてください。

5点目は、母子手帳という名称についてです。母子手帳の使用期間は出産前後だけではなくではありません。また、父子家庭や祖父母が育てている家庭もあり、最近ではLGBTQ、いわゆる性的マイノリティーといった多様な家庭状況もある中、手帳を使うのは母子に限らないという点から、母子手帳という名称の変更あるいは併記も含めた検討が必要かと思っておりますがいかがでしょうか。

以上5点、母子手帳の改善について大西市長にお伺いいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 母子手帳の改善についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

母子健康手帳は母子保健法に基づき、妊娠中の経過や出産時の状況、子供の成長や予防接種の記録など、子供の健やかな育ちを願い記録していくものです。

一方、リトルエンジェル手帳は、出生体重が1,500グラム未満の極低出生体重児の成長の支援と保護者の育児不安の軽減を図ることを目的としておりまして、極低出生体重児の出生に対応できる医療機関が本市に集中しているということもありまして、医療機関や熊本県と連携いたしまして熊本県内同一スキームで実施をしております。

リトルエンジェル手帳の対象となる子供の本市での出生状況ですが、令和2年は64名となっております。本市の出生数に占める極低出生体重児の割合は、平成23年から令和2年までの10年間は0.7%から1.1%の間で推移しておりまして、年間44名から77名が出生しているところです。

母子健康手帳のうち、身長や体重を記録する乳児身体発育曲線など、厚生労働省令で様式が定められているものは資料の追加はできるものの、変更はできないというものでございまして、また、交付の時期や場所が母子健康手帳は妊娠直後に区役所で、またリトルエンジェル手帳は出生後に医療機関でということ、この時期や場所が異なっているところがございます。

このため2つの手帳の一体化は困難ではありますが、保護者の方々への気持ちへの配慮は大変重要であるということから、リトルエンジェル手帳のさらなる充実に向け、今後県と協議をしてみたいとするとともに、本市といたしましても相談対応や訪問など、極低出生体重児と保護者の方々に寄り添った支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、本市では、母子保健法に基づく内容を掲載いたしました母子健康手帳と子育て情報を掲載いたしました本市独自の別冊を交付しております。この別冊につきましては、従来はQRコードが1項目だけでしたが、今年度から10項目以上掲載を増やしたところでありまして、今後も引き続き保護者が子育て情報にアクセスしやすいよう掲載内容を充実させてまいります。

次に、母子手帳アプリの導入についてでございますが、全国の指定都市の状況といたしましては、令和4年7月時点で5市が導入しております。本市での導入につきましては、アプリには子育て情報の入手や成長の記録を手軽に入力できるなど長所があ

る一方で、厚生労働省の通知では手帳は紙で交付するとされておりまして、アプリに完全移行はできないということ、そしてアプリと紙の手帳を併用した場合も自治体によりアプリが異なる場合があるため、転出入の際のデータ引継ぎなどに課題もございます。このためまずは妊娠届のオンライン化を進めているところでありまして、アプリ導入につきましても引き続き検討してまいります。

また、母子健康手帳の名称についてであります。これは母子保健法で母子健康手帳等を定められておりますため変更することはできませんが、父親の育児参加の重要性や多様な家族形態があることは承知しておりまして、父親等も活用しやすいよう親子手帳などの名称を併記することも検討しております。

現在、厚生労働省において母子健康手帳や母子保健情報等に関する検討が進められておりまして、電子化と名称も主な論点とされていますことから、引き続き国や他都市の動向も注視しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

〔7番 吉田健一議員 登壇〕

○吉田健一議員 母子手帳に関連して種々お伺いさせていただきました。

リトルエンジェル手帳、QRコード、名称の変更併記については、御答弁でもありましたとおり、ぜひ保護者に寄り添った御対応を今後も継続して取り組んでいただきたいと熱望いたします。

また、母子手帳アプリなど、DX化は国の動向も注視しつつよりよいものに、本市の未来の宝である子供たちのため、そしてその子供を育てる保護者のためにすばらしいものになるよう厚労省をはじめ、来年度設置予定の内閣総理大臣直属の機関であるこども家庭庁との連携も視野に入れた取組を期待しておきます。

次の質問に移ります。順番を一つ入替えさせていただきます。

先日、全国初の視覚障がいにも特化した児童発達支援施設が本市に誕生しました。その開校までのお手伝いと実際に施設訪問を行い、視覚障がいのあるスタッフさんの実演や実体験の声を基に質問してまいります。

その施設というのは、今年4月に中央区に開校されました児童発達支援・放課後等デイサービスこころめ様です。児童発達支援や放課後等デイサービスについては、以前も一般質問の場で触れられてきましたが、一人一人を把握し、障がいの状態に合った学習環境や日常生活環境のアドバイスを提供する個別対応型サービスという意味では全国初です。

これまでも視覚障がいのあるお子さんを受け入れてきた施設はありましたが、正直に言いまして、ただ預かるだけでテレビを見せて終わりや居場所をあげて終わりなどの業者が多いのが現状でした。そういう施設しかない中、こころめという施設名の由来は、目が悪い視覚認知、情報が入ってこない社会で生きる心の目、心目を育てるという意味です。開校した今、多くのお問合せがあり、様々なニーズがあることを知り強く感じたことは、まだまだ本市が視覚障がい者への支援が足りていないという事実です。

まず、他都市との大きな違いは視覚障がい者支援に大きな存在となる歩行訓練士がいないという点です。歩行訓練士とは、視覚障害のある方が安全に歩く方法を身につけ、日常生活をスムーズに送ることができるよう支援する専門職ですが、何と本県にはお1人しかいません。熊本県が唯一いらっしゃる歩行訓練士の方と委託契約を結んでおり、そのお1人で熊本県下全域を対応しており、本市単独での人員確保ができておりません。したがって、熊本市として十分な支援を受けられていないのが現状です。

その反面、他都市、特にお隣の福岡県では、福岡市、北九州市ではそれぞれ歩行訓練士が存在し、しかも複数いらっしゃいます。その点だけでも大きな差が生じている状況です。ですので、本市在住の視覚障害の方で支援や訓練を受けようとする方々の大半は、わざわざ福岡へ行かれる方や遠くは大阪まで行かれるケースもあると伺いました。

また、環境、特に施設についても差があり、他都市では市直営や民間委託も含め支援施設が存在する中、本市はどちらもありません。そこで生じているのが障害者支援から見る地域格差であり、また、さらに結びつくのが就労の難しさと選択肢のなさです。

これは実際に視覚障がいのある方に伺った話ですが、ハローワーク内の障害者職業センターに就労に向けたパソコン訓練などを受けたいと相談されましたが、熊本では全盲の視覚障害者には対応できないとの回答で、視覚障がい専門のジョブコーチも県内には存在せず、対応できないというのが現状です。これだけ見ても就労支援はかなり遅れております。

さらに私の眼鏡の吉田の起源ともなった日常生活用具の給付についても、この就労に向けてはまだ課題があります。皆さんはブレイルメモという視覚障がい者の方が主に使われる点字メモや音声PCといったパソコンは御存じでしょうか。特にブレイルメモは手のひらサイズの鍵盤ハーモニカにキーボードのキーが埋まった状態で、メモしたものが指先に浮かび上がる代物、この画期的なものもやはり値段が40万と値が張るため、日常生活用具の給付対象となり1割負担となっています。しかし、この給付対象が18歳以上であるため、子供時代に触れる機会がほとんどなく、小さいときから訓練・学習し、利用できるようになるならばどれだけの就労に結びつくか分かりません。まだまだ本市の支援が不足している点について申し上げたいところではありますが、ここで数点伺ってまいります。

1点目に、視覚障がいのある子供たちが増加していると伺いました。本市の視が障害児数把握はされていますでしょうか。

2点目に、先ほど触れました歩行訓練士が本市でいないのはなぜでしょうか。現在の熊本県に委託しているだけでは足りていません。他都市同様、独自に確保する必要があります。歩行訓練士の資格取得を運営している日本ライトハウスへの確認などはいかがでしょうか。地域格差が生じておりますが、他都市の状況も含めどう受け止め、支援につなげていくのか、今後の方針についてお示してください。

3点目に、視覚障がい者の就労状況についてお示してください。あわせて、これまで障がい者側だけでなく、企業側へ障がい者の採用推進に向けた理解促進など、取組などはされてこられましたでしょうか、お伺いします。

4点目に、地域格差という意味で支援施設も本市はありません。他都市のように就労に結びつくようなスキルを身につける必要な資格者や訓練の場の確保、情報提供の促進を拡充するため、民間施設への委託を進めるなど、視覚障がい者支援施設の設置はできないでしょうか。

5点目に、御紹介したブレイルメモの日常生活用具事業の改善です。特に給付対象を18歳以下にするなど、将来の就労の広がりにもつながる取組はできないでしょうか。他都市の状況もお示してください。

これまでのブレイルメモの日常生活用具の申請件数と本市がブレイルメモや音声PCなどを触れる機会の提供はなされているのか、またその推進はできないものか、併せてお伺いします。

6点目に、これまでの視覚障がい者団体からの要望が継続して行われてきました。その回答内容と要望に対する実現状況はどう受け止めていらっしゃるのでしょうか。今回の他都市との比較や障がい者の方々の声を改めて聞いた上での感想をお伺いします。

最後に、御紹介した全国初の施設が本市にできました。ぜひ児童発達支援・放課後等デイサービスころめ様に視察訪問していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

以上、担当局長に伺います。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 7点の御質問に順次お答えいたします。

まず、本市におきましては、視覚障がいのある18歳未満で身体障害者手帳をお持ちの方は17名いらっしゃいます。

次に、2点目の歩行訓練士についてでございますが、現在、視覚障がいのある方の社会参画を促進し、中途失明者の社会復帰を目的とした視覚障害者生活訓練事業を社会福祉法人熊本県視覚障害者福祉協会に委託しておりまして、同協会では視覚障害者生活訓練等指導者、いわゆる歩行訓練士1名と指導員1名で訓練等を実施されております。

訓練回数を増やすためには歩行訓練士の増員が必要でございますが、歩行訓練士として従事するためには、国立障害者リハビリテーションセンター学院または厚生労働省受託機関である社会福祉法人日本ライトハウスの2年間の養成課程を修了する必要があるなど、課題が多いと認識しております。

本市としましては、この協会への業務委託を継続する方針でございますが、歩行訓練士を養成するための支援につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

3点目の視覚障がい者の就労支援の取組についてでございますが、本市では平成25年10月から障害者就労生活支援センターを設置しまして職場開拓員を配置し、障がいの部位にかかわらず、障がいのある方の就労支援体制を整えているところでございます。職場開拓員は実際に企業へ企業に赴き、障がい者雇用への理解や求人開拓等を行っており、今後も企業に積極的にアプローチを行い、情報発信に努めますとともに、視覚障がいのある方の雇用の勧奨を進めてまいります。

4点目の視覚障害者支援施設につきましては、直営で視覚障がい者のための支援センターを設置している指定都市があることは把握しておりますが、先ほど申し上げましたように県視覚障害者福祉協会への業務委託を継続する方針でありますことから、現時点ではセンター設置の計画はございませんが、引き続き他都市の状況等を調査研究してまいります。

次に、5点目のブレイルメモについてでございますが、これは点字ディスプレイの一種であり、点字が理解できる障がい者等の日常生活用具として18歳以上の方を対象としております。平成18年10月から令和3年度末までの累計申請件数は66件でございます。他の指定都市におきましても対象を18歳以上としている市が多い状況でございますが、10歳以上あるいは学齢児以上としている市もございます。

今後、給付の年齢要件につきましては、当事者や関係者の御意見を伺い、検討していくとともにこの用具に触れる機会を提供してまいります。

6点目の障がい者団体からいただいております御要望につきましては、改めて真摯に受け止めるべきものと感じたところでございまして、いずれの要望も他の事業との優先順位等を考慮しながらできる限り対応してまいりたいと考えております。

最後に、御紹介のありました放課後等デイサービスの事業所を含め訪問する機会をつくり、利用者の方々や事業者の方々の声を直接伺ってまいりたいと考えております。

〔7番 吉田健一議員 登壇〕

○吉田健一議員 まず、歩行訓練士の確保・養成について検討いただけるとのこと、一日も早い熊本市単独の歩行訓練士の誕生を切に願います。お1人誕生するだけでどれだけの視覚障がい者の方々が救われるか、課題もありますが、ぜひともよろしく願いいたします。

ブレイルメモの日常生活用具の18歳未満への対象者改善についても前向きな御答弁をいただきました。就労に向けた支援をこれまでとされてこられたようですが、まだまだ足りていません。ブレイルメモや音声PCなどの機器をはじめ、IT技術の進歩にも対応する訓練と就労をセットにした支援活動にお力をいただきたいと思っております。

そして局長から視察訪問されるとの宣言をいただきましたので、お一人でも多くの視覚障がい者の方々に直接生の声を聞き取っていただき、新たな支援施設の建設も含めた本市の障がい支援拡大の礎になるよう、今後も私も一緒になって動いてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次の質問に移りますが、雰囲気をはらっと変えざるを得ない子供たちの教育現場で

ある学校施設について伺ってまいります。

今から伺う質問は、学校施設の特に警備状況についてですが、あくまでも子供たちの命を守ることを大前提として伺いますので、御承知おきください。

本市学校施設の警備については、昭和54年頃から宿直などの人的警備から機械警備へ切替えを行い、平成4年度に全校機械警備となっており、学校ごとに各警備会社へ委託されている状況です。

そこで、1点目にこれまでの本市の学校警備の内容及び契約方法についてお示ください。また、前回契約と現在の警備内容の違いについてお答えください。

2点目に他都市の警備内容の状況について、特に夜間警備の実施について教えてください。

3点目に警備委託の金額ですが、現在5年ごとに更新されているかと思えます。5年前と令和4年度分の5年間の契約金額と増額率を教えてください。また、前期契約金額と比較して一番高い増額率はどのくらいでしょうか。教育長にお伺いいたします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 学校施設の警備について、3点お答えいたします。

まず、学校の警備内容及び契約方法です。

学校の警備の内容は主に4点あります。1、侵入による盗難・損壊行為等の早期発見及び拡大防止、2、火災・ガス漏れ、金庫感知等の早期発見及び応急措置、3、異常確認時における関係機関への通報及び連絡、4、警備実施事項の報告です。全ての市立学校において機械警備及び夜間休日の巡回警備を実施しております。

契約方法は一般競争入札による5年間の長期継続契約であり、警備内容については前回、5年前と今回とで仕様に大きな違いはありません。

2点目に他都市の状況ですが、他都市の警備状況については、政令指定都市のうち回答のあった18市全てにおいて機械警備を実施しており、夜間休日の巡回警備を実施しているのは本市を含め4市となっております。

なお、各地で警備内容の仕様は異なるものの、令和3年度の調査時点での1校当たりの年間委託料を比較した場合、本市は18市中9番目、夜間や休日の巡回警備を実施している4市では3番目となっております。

3点目に委託の金額ですが、令和4年度に入札を実施したのは小中学校合わせて27校であり、前回は平成29年度に入札を実施しております。これら27校分の契約金額の合計ですが、前回の平成29年度からの5年間は約2,926万円でした。今回の令和4年度からの5年間は約7,850万円となり増額率は2.68倍です。1校当たりの年間委託料にすると前回は約21万6,000円、今回は約58万1,000円となります。

また、学校別で最も高い増額率となったのは芳野中学校で、5年間の契約金額の合計は、前回は71万5,000円、今回は528万円、増額率は7.38倍です。年間の委託料にすると前回は14万3,000円、今回は105万6,000円となります。

〔7番 吉田健一議員 登壇〕

○吉田健一議員 今回なぜこの質問に至ったかというところ、教育長の答弁にありまして、警備内容については5年前と今回とで仕様内容に大きな違いはありません。にもかかわらず、事前に契約金額の推移表をお配りさせていただいておりますが、5年間の小中学校を合わせた契約金額は、令和元年度25校分で増額約1,960万円、前回は1.55倍、令和2年度32校分で約3,717万円の増、前回は2.11倍、令和3年度14校分で約2,811万円の増、前回は3.16倍、令和4年の27校分で約4,924万円の増、前回は2.68倍となっています。

学校別で最も高い増加率となったのは出水南小学校で、前期委託料13万2,000円から今期54万7,800円と約41万円の増額で4.15倍、芳野中学校で前期委託料14万3,000円から今期105万6,000円と約91万の増額で7.38倍となっています。この結果を見て異常と感ずるのは私だけでしょうか。

率直に申し上げれば、公正公平な入札を取っているからといってこれほどまでの増額の状況でよいのでしょうか。ましてやこの契約は現在の物価高騰、燃油高騰以前の契約であり、今後さらなる価格上昇が予想される中、これまでと同じ警備委託入札を行っていくのでしょうか。委託している業務内容の改善等、費用対効果など一から見直しすることも必要ではないかと思えます。

一つ例を挙げれば、夜間、子供たちのいない時間帯に警備員による巡回を行う夜間警備が警備料金の単価を上げているものと考えられます。通常、夜間の学校警備は、事件・事故が施設内で発生した場合、機械センサーが反応し、それから警備員が現場に向かうといういわゆる後追いのものです。機械警備があるならば子供たちの安全には直接影響はないものと思えますし、他都市の状況を見ても巡回による夜間警備を実施しているところは少なく、必要性を検討する余地があるのではないのでしょうか。

そこで伺いますが、単刀直入に言いますと血税の使い方がこれでよろしいのかということですが、入札を行えばそれでいいということはありません。市民が納得いくような理由があるのでしょうか。これまでの契約更新ごとの異常な契約金額の上昇を受けて率直な感想と金額上昇の懸念、また、その原因等について関係局それぞれの立場でお考えをお示してください。

1点目は財政のチェック機能についてです。このような状況にもかかわらず、予算編成時等に原因を調査・把握することはできなかったのでしょうか。

2点目に契約・入札のやり方についてです。今回のような一般競争入札を行う際のやり方と、また、契約事務を行う際の研修等は行っているのかお答えください。

3点目は、今回の契約を行うに当たり、金額上昇の理由について警備会社に対し聞き取りや原因調査を行ってきたのでしょうか。把握・分析をした上での契約なののでしょうか。この金額上昇の傾向を見ても、今後の物価高騰の影響を加味しても、費用対効果など一から見直し、改善する必要があると思えます。

先ほど述べましたが、夜間の巡回警備の解除も含めた契約内容の改善・見直しなど

必要かと思いますがいかがでしょうか。

4点目にこの異常な金額上昇に対してこれまで手を施してこられなかったのはなぜでしょうか。前回の更新から契約内容に違いがないのにもかかわらず、金額の推移だけ見ても追求する余地はあったと思いますがいかがでしょうか。

1点目から3点目については担当局長に、4点目は大西市長に御答弁願います。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 財政のチェック機能についてお答えいたします。

学校施設の警備は予算編成においてその他経常的経費に位置づけられているものであり、要求上限内での枠配分予算を実施しているところでございます。具体的には、各局の主体的なビルド・アンド・スクラップを促すことを目的に、各局に配分した要求上限の範囲内であれば財政課による一見査定は行わないこととしているものであり、本事業につきましても教育委員会事務局内で各事業の優先順位に応じた主体的な見直しが行われたことを確認した上で予算化したものでございます。

〔宮崎裕章総務局長 登壇〕

○宮崎裕章総務局長 私からは一般競争入札等に関する御質問にお答え申し上げます。

一般競争入札を行うに当たりましては、業務の目的や内容を精査した上で仕様書を作成し、物価資料や業者見積り等を参考にしながら適正な設計書を作成いたします。その設計書を基に予定価格を決定し、公告による業者の募集、入札の執行を経て予定価格の範囲内で契約の相手方を決定するという流れが一般的な入札の方法でございます。

このような契約事務をより適正に行うためには、契約に関する継続的な知識の習得が必要であるため、管理監督職を含めた職員研修を行っておりまして、今後も引き続きその時々ニーズに合わせた研修を実施しますとともに、契約事務マニュアルにつきましても内容の充実に努めてまいります。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 契約金額上昇の分析と契約内容の見直しについてお答えいたします。

予算編成の時期には、契約金額の上昇理由等について複数の事業者からの聞き取りを実施しております。それを踏まえて適正な手順により契約を締結しております。

例えば今回の27校の契約金額を巡回警備1校1回当たりの金額に換算しますと、前回は約592円、今回は約1,592円となります。巡回警備には1回約1時間を要しますので、人件費や機械警備の経費を考慮すると、前回の契約金額1時間当たり592円では恐らく赤字だったのではないかと認識しております。

契約金額の上昇は過度な価格競争が行われなくなったことが一因と推測しており、今回の方が適正な金額に近づいているものと考えます。来年度の契約についても仕様書に定める業務の履行に係る適当な対価を支払うことが必要と考えており、契約事務の適切な執行に努めてまいります。

なお、学校間の距離を考慮した入札方法や夜間休日の巡回警備の必要性など、各学

校の状況や費用対効果などを考慮して常に改善を図ってまいりたいと考えます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 議員御指摘の契約金額の急激な上昇につきましては、私もどうしてこのように上昇したのか疑問に感じましたため、教育委員会に状況確認いたしました。それによれば以前の随意契約から11年前に全ての小中学校で競争入札方式に切り替わった結果、競争が激化し、数年前まで極端な低価格になっていたという背景があることが分かりました。

税金をより効率的に使うという観点で入札制度が機能することは重要でありますものの、競争の過熱が入札参加の辞退や事業者及び労働者へのしわ寄せにつながっては本末転倒であります。今回の契約金額は、適切な契約事務の手續にのっとり競争入札の上で仕様書に定める警備内容の履行も確保された適正な対価と認識しております。

しかし、このような契約金額の急激な変動、特に上昇については十分状況を把握し、適正な価格であるか丁寧に確認を行うよう関係部局へ指示をしたところです。今後も適切な契約事務に努めてまいります。

〔7番 吉田健一議員 登壇〕

○吉田健一議員 大西市長、自分たちの納めている税金がその年によって中身が変わらないにもかかわらず、いきなり10万円から100万円に上がるなど乱高下し、いいように使われ、しかもその使い方が適正だと言われて市民は納得いくでしょうか。適正という表現は本市においてのルール上で合っているかいないかだけの表現であって、市民から見た感覚はなぜという疑問と腑に落ちない思いしかありません。今の状況が起きていることが可能となっている現在の運用方法と、それを問題視せず十数年も放置し続ける風潮が問題だと強く申し上げておきます。

教育委員会をはじめとする関係局がまずは徹底した原因究明、過度な低価格を不安視するのであれば、最低価格の設定など新しい運用規定の制定、そして今後考えられる物価高騰も予想できるよう企業からの聞き取り調査、費用対効果を追求した入札契約方法などなど、既成概念にとらわれることなく血税を納める市民が納得のいく運用を必ず執行するよう言及いたします。

こういった時代がまかり通ってきたこと自体理解できません。この問題については、引き続き所管委員会である教育市民委員会でも議論いただきたいと願いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。残りの2項目はどちらも都市建設局に関連しますので、続けて伺っていきたいと思います。

これまでも先輩議員の皆様や議会の中で取り上げられてきたバス停のベンチ設置について触れさせていただきます。路線バスを利用されるある地域の方々から御相談がありました。先ほども触れましたバス停ベンチの設置の要望ではありますが、不思議なことに既に以前あったベンチがなくなって、それ以後そのままの状態になっているとの声でした。全く設置されてこなかった箇所への新規設置はよくある話ではありま

すが、既に設置されていたものがいきなり消え、そのままの状態、さらには道路を挟んだ反対側のバス停になかったはずのベンチが新しく設置されたとのこともあり、そもそもバス停ベンチについて市がどのような管理・設置をされているのか確認する必要があるということとなり、今回取り上げさせていただきました。

本市において、路線バスの必要性は言わずもがな重要性が高く、熊本市民にとってライフスタイルにも直結する交通手段であることと合わせ、バス停の利用、なかんずくベンチの利用とその必要性は高いものです。公共交通利用者の安全確保だけでなく、小さなまちづくりにつながる重大な課題と思います。

以上のことから都市建設局長に数点お伺いします。

1点目に熊本市内1日当たりのバス利用者数と熊本市内に設置されているバス停とバス停ベンチの数をお示してください。

2点目に問題として挙げましたバス停及びバス停ベンチのこれまでの管理、設置、運用についての状況をお示してください。また、他都市の状況も併せお願いいたします。

3点目に1点目、2点目の結果を踏まえ、これまでのバス停並びにバス停ベンチの管理、設置、運用に対する反省点、そして今後どう取り組まれていかれるのか、具体的な改善や方針をお示してください。また、新たなベンチの設置や利用者の支援となる事例、取組などはありますでしょうか。都市建設局長、お願いいたします。

続けて質問いたします。

これから触れる質問内容は、以前、令和2年第3回定例会ですので、ちょうど2年前の9月議会での質問内容を基に伺ってまいります。簡単にいいますと土木センターへの要望書の改善であります。

各土木センターで要望書の決まりが曖昧なところを全土木センターの要望書のフォーマットを統一し、さらには簡易的に記入できるものにとの要望でした。その質問に当時の都市建設局長の答弁では、簡略化した各区土木センター共通の標準的な様式を今年度中に作成してまいりますと御答弁をいただいております。もう一度言いますが、2年前の答弁です。これを受けての現在の状況を今の都市建設局長に伺います。

あわせて、さらに改善できないかという点がありました。最近この要望書のフォーマットを手に入れようと動きましたところ、熊本市のホームページなど、データでの入手ができませんでした。この時代、ICTやDXと世界中が声を大きくして動く中、結局紙でしか手に入らないのが現状であります。全庁的に見れば本市も様々な申請手続で提出書類をデータで入手できるようになっていると認識しております。

実際に本市ホームページ上で土木センターでの要望書を検索すると、土木センターにお問合せくださいと掲載してあるだけで、結論から言うと電話もしくは窓口で問合せしなければならない状況です。要望書をデータで手に入れられるように改善できないのでしょうか。

バス停のベンチ、そして土木センターの要望書、大きく2点について都市建設局長に伺います。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの2点の御質問にお答えいたします。

まず、バス停のベンチでございますが、熊本都市圏の1日当たりの路線バス利用者数は令和3年度で約5万人、熊本市内に設置されておりますバス停数は上下線合わせまして1,908か所でございますが、バス停ベンチにつきましては本市で管理しているものはなく、設置数につきましては把握しておりません。

また、他の指定都市におきましても同様の状況で、市管理バス停がありますのは新潟市のみでございます。

次に、バス停の管理等に関する反省点及び今後の方針についてでございますが、これまでバスを快適にお待ちいただける場所といたしまして、コンビニエンスストア等の御協力の下、バス停付近にあります店舗内のイトインスペースなどを活用したバス待ちどころの設置など、バス待合環境の改善に向け、交通事業者等と連携しながら取り組んでまいりましたが、超高齢社会が進展する中、より一層のバス待合環境の改善が必要と実感しているところでございます。

さらなるバス待合環境改善に向けまして、地域団体等との協働によるバス停ベンチ設置など、他都市の事例を参考に多様な方策を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、土木センターの要望書についてお答えいたします。

令和2年第3回定例会で御質問のありました要望書の改善につきましては、分かりやすい様式となるよう関係各課と調整していたものの、運用まで至っておりませんでした。心よりおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

現在は要望の内容や理由を選択形式にするなど、簡素化した統一様式を作成いたしまして運用しております。また、ホームページへの掲載につきましても速やかに対応いたしますとともに、掲載場所の検索や利用方法が分かりやすくなるようホームページの構成も改善を図ってまいります。

〔7番 吉田健一議員 登壇〕

○吉田健一議員 まず、バス停ベンチについてですが、そもそも本市行政が管理していないことが分かりました。御答弁でもありましたとおり、バス待合環境の改善は必須事項です。今後は本市行政が主体となったまちづくりにもつながる取組を願います。過去のバス停ベンチは贈呈によるものや広告が伴ったものまでありますので、これまでの経緯や管理も含めしっかりとした地域団体とも連携した市民から喜ばれるバス停ベンチの設置・管理に動いていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、土木センターの要望書の改善については、単刀直入に言いますが、対応が遅過ぎるということです。フォーマットをつくるだけで2年もかかりました。ましてや2年前に今年度中にと自ら期限まで設けたにもかかわらず、その質問をするといったたん、先月になって慌てて運用が開始されました。たらればで物事を言うのは好きではありませんが、この一般質問の場で触れることがなければ変わっていなかったのではないのでしょうか。ただの失念ではないですか。

大西市長、一般質問という公文書としても残る内容ですら忘れてしまう事態が起きているということを重ねて受け止めていただきたい。また、今回簡素化し様式が統一化された点、そして本市ホームページでも入手できるようになることなど、改善できたのであればぜひ発信をしてもらいたいと思います。

特に要望書に印鑑・署名など、要望者となる町内会長へは全ての方に通知するなど、周知徹底をぜひお願いしておきます。

私たち市議会議員の任期も残り約半年となりました。先ほどの要望書の改善をはじめ、学校警備の異常な金額上昇など、あらゆる角度の質問をこれまでもさせていただきましたが、当然のことながら私たち議員が一個人で言っていることではなく、その後続く多くの市民の声を代弁しているということを決して忘れないでいただきたいと当たり前のことをあえて申し上げておきます。

議員生活の中で様々な活動、勉強、経験をさせていただく中、幾つもの肝要な要素を学んでまいりましたが、その中で特に一つ挙げるならば、政治は何を言ってきたかではなく、何をやってきたかが重要であるということを改めて認識した期間でもありました。今回の一般質問も含め、これまでの質問でも大西市長の御理解の下、様々な課題解決、政策実現の一役になったものを紹介してきましたが、全て市民のために、そして市民の立場から生まれてきたものです。

これからも公明党の大衆とともにとの立党精神そのままに、小さな声を聞く大きな力を発揮できるよう一心不乱に取り組み続けてまいりますと決意を申し上げ、5回目の一般質問を終えさせていただきます。

最後までお付き合いいただいた先輩議員、同僚議員の皆様、お忙しい中、傍聴席にお越しいただいた皆様、そしてインターネット中継を御覧いただいた皆様、全ての皆様に感謝申し上げます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○原亨議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午後2時に再開いたします。

午後 0時07分 休憩

午後 2時00分 再開

○原亨議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○原亨議長 一般質問を続行いたします。

田上辰也議員の発言を許します。田上辰也議員。

〔24番 田上辰也議員 登壇 拍手〕

○田上辰也議員 皆様、こんにちは。市民連合の田上辰也でございます。昼過ぎの眠たくなる時間帯ですが、興味を持ってお聞きいただきますよう頑張ります。

質問項目が少し多うございますので、次の3項目は順番を後回しにして、時間が来

れば省略させていただきたいと存じます。後回しにする予定なのは質問通告の3番、犯罪被害者等支援条例の制定、7番、公園の有効活用、8番、水路敷の不法占用建物の撤去の予定でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、質問通告に沿って進めさせていただきます。

通告1番目の女性のリーダーシップ育成について、市長にお尋ねいたします。

SDGsに掲げられている目標の中にジェンダー平等を実現しようというものがあります。世界経済フォーラムのグローバル・ジェンダー・ギャップ・レポート2022が7月13日に発表されました。今年で16年目を迎えるこの報告書は4つの分野、経済、教育、保健、政治における各データをウェイトづけして1からゼロの間のジェンダーギャップ指数を算出しています。日本の順位は146か国中116位、先進国の中で最低のレベルです。アジア諸国の中でも、韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果となりました。教育は1.000、満点です。健康が0.973、世界トップクラスであるのに対して、政治参画が0.061、経済参画0.564と極めて低い数値となっています。この大きな落差には大変驚かされます。

2006年に初めて公表されたときの日本のスコアは、0.645で115か国中80位でした。その後、スコアの数値はほとんど変わらないのですが、順位は下降し続けています。このことは世界各国はジェンダーギャップを改善できているのに日本だけが改善できないままであることを示しています。

この間、世界は女性活用に物すごい力を入れて推し進めてきました。なぜならテクノロジーの進歩に応じてビジネスモデルを変える必要が生まれ、そのためには違う価値観や多様な人材を経営に入れる必要が生じたからです。日本はこれを怠ってきたから経済も低下してきています。日本はまだ女性活用を女性の人権のためと思ってやっています。諸外国では、それだけではなくて新たな時代の成長のためには違う価値観を入れ、多様な人材を生かすことが必須、女性活用はその第一歩なんだと認識されているからなのです。

国も女性版骨太の方針を掲げ、女性の活躍により我が国社会の活性化につなげようとして取り組んでいます。しかし、男女共同参画2000年プランを決定してから、それから長い期間がたっていますが、世界各国に遅れを取っていることはジェンダーギャップの順位に表れています。政治と経済の分野に女性のリーダーシップを発揮できるような環境をつくっていかねば世界から取り残されていきます。

ジェンダーギャップ指数が停滞している現状は、国からのトップダウンの政策では遅々としてなかなか進まないことを示しています。何より国民の生活の現場、地方から取り組んでいかないといけないのではないかと思います。

そこで市長にお尋ねいたします。

1点目、日本のジェンダーギャップ指数が世界でも最低のランクであること、このことにどのような思いを持っておられますか。

2点目、地域社会の活力を支えるのは女性であると思いますが、女性のリーダーシ

ップをどのように育成していかれますか。

3点目、地域社会全体が女性の活躍を温かく受け止め、応援することは大事だと思います。その機運を醸成するためにはどのような政策を取られますか。

市長、よろしくお願いします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 本市の女性管理職の割合は、指定都市の中でも低いことから、対策の一環として本市出身で国際的に活躍されている女性講師をお迎えしてトップマネジメントセミナーを実施するなど、まずは本市管理職への意識改革に取り組んだところです。私もこのセミナーを受講し、世界の現状を聞く中で、日本が今後も世界のリーダーの一員としてあるためには、女性登用を推進することが急務であると改めて認識したところです。

本市では特定事業主行動計画を定めておりまして、女性の意欲を高め、持てる能力を最大限発揮できるよう仕事と生活の調和による職員の育成に取り組んでおります。

また、女性活躍に向けた機運醸成のため、市民向けの講座として女性リーダーを育成するウイメンズカレッジを開催しており、190名の修了生の中からは企業経営者や熊本県議会議員、本市の審議会等委員も輩出しているところでございます。

私自身、内閣府が推進いたします輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会のメンバーでもありまして、まずは本市が先導し、あらゆる場面で活躍する女性人材の育成に取り組みますとともに、市民向けのセミナーを充実させ、意識啓発を図るなど、市民全体で女性活躍を応援するような環境づくりに取り組んでまいります。

〔24番 田上辰也議員 登壇〕

○田上辰也議員 市長、答弁ありがとうございました。

日本の遅れを取り戻すためにも女性登用を推進することが急務であると改めて認識されたとのことでした。まずは本市が先導してあらゆる場面で活躍する女性人材の育成に取り組んでいく、市民全体で女性活躍を応援する、そのような環境づくりにも取り組みたいとの大いなる決意を示されました。ぜひこのことを市長のマニフェスト2022、その中で高らかにうたい上げていただきたいと思います。御検討のほどよろしくお願いいたします。

それでは、通告2番目、市民通報システムの周知の必要性について、総務局長にお尋ねいたします。

ある日曜日の朝、日課のランニングに出かけたとき、御近所の人に呼び止められて、その道路で水道管の漏水が起きているのでどうにかありませんかと相談されました。早速、上下水道局の時間外窓口で電話しました。コールセンターだったのか、電話に出られた方が不慣れで漏水の場所を説明するのに手間取りました。日にちを置いて6月の新聞に市民通報システムの紹介記事が載っていました。町なかの公共インフラの不具合を住民が携帯アプリを活用して伝えるというものです。そういうアプリがあれば現地の状況を写真で送れるから便利だと思い、水道局の担当者に話しましたところ、

L I N Eの熊本市公式アカウントにありますよと言われました。

私のスマホにも熊本市公式L I N Eを入れています、一方的な情報提供だとばかり思っていました。市民の方から市に情報を伝える機能があるとは、それは勉強不足だったと感じたところです。熊本市公式L I N Eの基本メニュー画面に市民レポートというタブがあり、資源物持ち去り、道路の異常、河川の異常、公園の異常、水道管の漏水、がけ地・斜面の異常、この6項目が載っています。このような市民通報システムは24時間いつでも利用できますから、通報を受ける行政としても担当者を常駐させなくても済み、現場の状況が分かるので出かけるときの準備もできる、大きな負担軽減にもつながります。不具合の状況や場所がデータで届くから精度が高いという利点もあります。

そこで2点、総務局長にお尋ねいたします。

1点目、表題が市民レポート、これでは何のことやら分かりません。市民通報か何かもっと分かりやすい言葉に変更できませんか。

2点目、熊本市公式L I N Eの内容を市民に広く周知する必要性は高いと思われませんが、どのように周知を進めていけますか。

局長、よろしくお願いします。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 市民の皆様から本市に対し、道路や公園の異常といった地域の情報について、熊本市L I N E公式アカウントを通じて直接通報していただくシステムである市民レポートは、令和2年6月1日から運用しております。

議員御提案の名称変更につきましては、市民の皆様にとってより分かりやすく、利用しやすい表現となりますよう今後検討してまいります。

次に、このL I N E公式アカウントの周知につきましては、これまでも市政だよりや市のホームページのほか、パンフレットを作成し区役所等で配布するなど、周知に努めてきたところでございます。

今後もより多くの市民の皆様にご利用いただけますよう、これまでの広報に加え、地域の回覧板を活用するなど、幅広い周知に努めてまいります。

〔24番 田上辰也議員 登壇〕

○田上辰也議員 局長、熊本市公式L I N E、このような便利な機能が搭載されております。名称変更とともに目立つような工夫もお願いいたします。L I N Eには市の情報が届けられるだけでなく、市へも市民生活の身近な情報を届けられるのだと多くの市民の皆様を知っていただくことは大事なことだと思います。広報のほどどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告3番目は後ほど御質問させていただくとして、通告4番目のDV加害者更生教育プログラムについて、文化市民局長にお尋ねいたします。

DVは、信頼すべき身近な人から受ける人の尊厳を踏みにじる重大な犯罪です。繰り返し行われる可能性が高い犯罪です。そして加害者も、またその親などからDVを

受けていた被害者なのかもしれません。次世代へも伝染していく深刻な犯罪です。加害者への効果的な更生教育は被害者を救うばかりではなく、加害者自身もDVの呪縛から解き放たれ、救われる重要な事業ではないかと思えます。

本年1月の新聞報道でDV加害者更生教育プログラムを内閣府は策定し、自治体の事業に位置づけて警察や児童相談所と連携してDV加害者の更生に向け、プログラム受講を推進していくとありました。すぐに本年第1回定例会の一般質問で自治体の役割は大きい、準備はできていますかとお尋ねいたしました。

答弁では、内閣府が示すスケジュールでは令和3年度内に基礎的なガイドラインを策定し、令和4年度に施行後、本格ガイドラインを策定する予定とありました。その後どうなっていますか、お尋ねいたします。

〔横田健一文化市民局長 登壇〕

○横田健一文化市民局長 まず、国の動きにつきましては、令和4年5月に基礎的なガイドラインとして配偶者暴力加害者プログラム施行のための留意事項が策定され、現在は内閣府による実証実験が行われているところでございます。その結果を踏まえ、令和5年春に本格実施のための留意事項が作成される予定となっております。

一方、本市においては、今年度から独自に男女共同参画センターはあもにいにおきまして、暴力で人を押さえつけたり支配することのない人間関係のつくり方を学ぶ講座としまして、DV加害者更生教育プログラムを追加実施しているところでございます。

今後も国の動向を注視しながら適切な支援策を研究実施してまいります。

〔24番 田上辰也議員 登壇〕

○田上辰也議員 答弁ありがとうございました。

DV加害者更生教育プログラムのガイドライン策定は、国の方では予定よりも遅れているようです。でも世の中は動いています。DVは今日、今このときも行われ、DVの被害に苦しんでいる人たちもいるのです。一刻も早い本格実施が望まれます。

そのような中、本市では、独自にはあもにいにおいてDV加害者更生教育プログラムが追加されたとお聞きしました。既に実施されております。住民に身近なところにある基礎自治体ならではの迅速な取組であると思えます。応援します。充実したプログラムに育てていってください。

次に、通告5番目、男性用トイレにサンタリーボックスの設置について、健康福祉局長にお尋ねいたします。

本年第1回定例会3月8日の一般質問で、高齢や疾病等の理由により尿取りパッドを使用されている方が普通にまちに出かけられるように、市の施設には率先して男子トイレにも汚物入れ、サンタリーボックスを置いていただきたい。デパートやスーパーマーケットなど人の集まる施設にも市から働きかけていただけないかと提案いたしました。その後、多くの新聞やテレビで取り上げられるようになりました。

そこでその後の状況についてお尋ねいたします。

1点目、市の施設の設置状況と今後の予定はどうなっていますか。

2点目、その他人の集まる公共的な施設への設置を広めることは心配なくどこにでも出かけられるようになりますので、ヘルスプロモーションの健康なまちづくりには重要だと思います。市施設以外の協力要請にはどうお考えですか。

局長、お願いします。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 サニタリーボックスの市有施設への設置状況でございますが、本年7月に市民の皆様の利用が多い各区役所の男性用トイレ全個室に新たに計64個を設置いたしました。

今後につきましては、各区役所における利用状況やその他市有施設の設置要望等の有無を確認しながら検討してまいります。

次に、市有施設以外への協力要請についてでございますが、こうした取組は市民の皆様や民間企業等の理解促進が重要と考えておりますことから、本市ホームページ等を活用し、取組の周知を行っているところでございます。

今後、このような物品を必要とされる方々が安心して外出していただけるよう、民間企業等に設置に向けた協力をお願いしてまいります。

〔24番 田上辰也議員 登壇〕

○田上辰也議員 答弁ありがとうございました。

市民の皆様が御利用になるのは区役所ばかりではございませんので、引き続き設置拡大に努めていかれるようお願いいたします。

また、民間企業などにも設置の御協力をお願いし、熊本市はどこに出かけても障がい者や高齢者に温かい配慮がしてある心優しいまちだと言われるようにこの取組を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、江津湖の野鳥の森復活に向けて、市長にお尋ねいたします。

江津湖の野鳥の森が破壊されてしまったことにつきましては、これまで何度も質問させていただきました。そこで、改めてこの問題を整理するために議会議事録から野鳥の森に関する記述を拾い上げてみました。

野鳥の森は都市計画道路船場神水線の事業予定地となっており、昭和61年から八丁馬場電停側約400メートルの区間の整備が着手されました。4年後の平成2年には、熊本市水問題推進懇談会から野鳥の森及びその周辺の保護の提言がなされています。その後、江津湖に架橋する約300メートル区間については事業化が見送られてきました。平成3年には野鳥の森を分断し、江津湖の自然を破壊する船場神水線は自然環境保護の観点から見直してもらいたいとの請願が市議会に提出されましたが、可決には至っておりません。

平成14年熊本市公共事業再評価監視委員会において、船場神水線については野鳥の森、ホテルの里などの自然資源との調和が問題となるとの附帯意見が出されました。

平成18年の都市計画道路の見直しにおいて、当該約300メートル区間を廃止候補路線として選定されたものの、廃止には至りませんでした。見直し路線として選定されながら廃止できなかった、このようなことはめったにないことです。

北口和皇議員が船場神水線の早期実現を平成10年第4回定例会で質問し、その後、関係委員会でも何度か早期実現を主張されていることが分かりました。このことが影響しているかもしれません。

平成18年のこの時点で都市計画道路の見直しが行われ、都市公園や環境保護地区の指定等が行われていれば、平成28年の民民売買には至らなかったのではないのでしょうか。野鳥の森が破壊される工事も行われなかったものと考えられます。

昨年になってやっと野鳥の森を含む約300メートル区間は、都市計画道路の見直しによって廃止されました。路線名も船場出水線に変更されました。今後、野鳥の森があった場所については、都市公園区域の指定があれば公園用地として取得できるようになります。

ところで、大西市長はマニフェスト2018の番号77で水前寺・江津湖周辺を一体的に整備するための再整備プランを作成するとされ、番号78では熊本城・水前寺・江津湖を国際観光重点地域（仮称）にするとも書いておられます。熊本市民にとって水前寺江津湖はなくてはならない最も貴重な公園であることをよく理解されておられることに心から敬意を表します。

そこでお尋ねいたします。

1点目、野鳥の森があった区域一帯を都市計画公園として水前寺江津湖公園に編入するお考えはございませんか。

2点目、前回、野鳥の森復活の財源として環境保全事業に活用できるふるさと納税のメニューの活用を質問いたしました。市長からは検討していきたいとお答えいただいておりますが、検討は進んでいますでしょうか。

市長、以上2点、御答弁よろしくお願ひいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 議員お尋ねの土地につきましては、昭和57年に出水地区を都市計画公園区域に追加した際に、当時都市計画道路区域であった土地のみならず、隣接する民有地も公園の区域に含めておりません。現時点において当該地を公園の区域に追加することは難しいと考えますが、今後、江津湖の環境保全の方向性を検討する中で、当該地の在り方についても考えてまいりたいと思います。

次に、ふるさと納税のメニューへの検討状況についてですが、このような地域を支える制度を活用して本市の森の都づくりや環境保全をさらに推進することは大変重要であり、現在、良好な自然環境の確保に資するため設置しておりますふるさと森基金を今年度中に追加するよう準備を進めております。

〔24番 田上辰也議員 登壇〕

○田上辰也議員 当時、道路の予定地をその周辺も含まれていなかったということでは

が、道路予定地とその周辺は同じ所有者、ですから含まれなかったと考えます。いろいろ否定する理由はあるかもしれませんが、ぜひ私たちの愛する水前寺・江津湖、これを守っていく取組を一体となって進んでいかれますようお願いいたします。

水前寺江津湖公園の区域図を御覧いただければ、野鳥の森が破壊された箇所は水前寺と江津湖をつなぐ清冽な川沿いの散策路にくさびを打ち込むかのように食い込んできています。この散策路はほとんどが公有地です。そこに民有地が散り咲くように入り込んでおります。ここを何とかしないと散策路はめちゃくちゃになってしまいます。これ以上の破壊を起こさないためにも、快適な散策路を守るためにも、早急に公園区域に編入していただきたいと思っております。

市長はマニフェスト2018で水前寺江津湖公園を一体的に整備するための再整備プランを作成するとしておられました。水前寺江津湖の再整備プランについては引き続きマニフェスト2022で取り上げていただき、未来に残す私たち熊本の貴重な財産として水前寺江津湖公園を将来に残していきましょう、整備していきましょう、守っていきましょう。

通告9番目としていましたが、市電延伸の方針については、ここで引き続き市長にお尋ねいたします。

健軍電停の終点から新市民病院前までの市電延伸については、これまで本議会においても多くの議論がなされてきました。調査も進み基本設計も終わっています。現在コロナ禍で議論も止まっています。対象地域の皆さんはこういう状況だから仕方ないとは思っておられます。でもいつまでもこのままでいるわけにもいかないし、市民の皆様のご要望も強いものがあります。

市長の再選に当たっては、この市電延伸をどうするかを明確に示してもらいたいと思っております。市長には市電延伸の方針を力強く示していただきたいと思っております。どうぞよろしくようお願いいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 市電延伸については、令和元年度から2年度にかけて実施いたしました基本設計で交通渋滞の緩和、温室効果ガスの削減等の効果が確認されるなど、本市の将来のまちづくりを見据えた持続可能で利便性の高い公共交通体系の構築に向けて不可欠な施策と考えております。

今後の市電延伸の方針につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況やその状況下における公共交通利用者動向等を注視しながら、バス、市電の連携強化やバス路線網の再編等、コロナ禍による影響や変化を踏まえた公共交通の在り方の中で事業の進め方を判断していく必要があります。内部での検討を進めながら適切な時期に議会での議論の再開をお願いしたいと考えております。

〔24番 田上辰也議員 登壇〕

○田上辰也議員 市長は、市電延伸は将来のまちづくりを見据えた不可欠な施策だと考えておられます。コロナ禍による影響や公共交通の在り方を踏まえて、適切な時期に

議会での議論の再開をお願いしたいとお答えいただきました。熊本市の良好な市民生活を支える公共交通です。議場の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

通告10番目は夢見る小学校について、教育長にお尋ねいたします。

テストがない、宿題がない、先生がいない、夢見る小学校、これは今年5月、電気館で見た映画の題名です。現実に存在する3つの学校のドキュメンタリー映画です。自分のままでいいんだよ、子供たちがありのままで学べる子供ファーストの学校のドキュメンタリー映画です。宿題がない、テストがない、先生がいない、きのくに子どもの村学園、60年以上成績通知表がない総合学習を続ける伊那市立伊那小学校、校則、定期テストをやめた世田谷区立桜丘中学校、公立小中学校2校が登場しています。公立でもできるんだと驚きました。

ところで、自分の子供たちによりよい教育を受けさせたいと住まいや働き方を変えた若夫婦を私は知っています。それまで東京都目黒区のタワーマンションに住み、職場のある六本木ヒルズ内の保育園に高級外車で子供を送迎していました。それが急に自然豊かな長野県軽井沢町に家を建てて引っ越すというのです。2020年4月開校予定の軽井沢風越学園で子供を学ばせたいので、開校前だが小学校は軽井沢町立に入学させたいと引っ越しました。

子育て移住を決意した理由は、東京の通園・通学の劣悪な環境、そして東京のお受験事情、つまり小学校三、四年生からの塾通いの多忙さに違和感を感じていたところ、子供自身の幸せを大切にしたい学校が軽井沢にできると知って興味が出たからだそうです。風越学園の実態について学校側が一生懸命にホームページで開示しており、保護者と子供たちには一緒に新しい学校づくりに取り組んでほしいというふうに思っているところがとても好感が持てたそうです。

教育長にこのことを話し、熊本市も全国から熊本の教育を受けさせたいと引っ越してくる市民が増えるといいですねと伝えました。教育長は軽井沢風越学園のことを既に御存じでした。

そこで教育長にお尋ねいたします。

1点目、映画にあった夢見る小学校や軽井沢風越学園の教育の在り方についてどのようなお考えをお持ちですか。

2点目、今は市立高等学校・専門学校の改革に臨まれています、義務教育あるいは幼児教育の改革についてはどうお考えになっておられますか。

3点目、子供を比較し評価することで子供一人一人の個性や能力、それが延びるのか疑問です。成績通知表はやめませんか。教員の子供を見る目も変わります。教員の働き方改革にも通じます。

以上3点、教育長にお尋ねいたします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 教育に関する3点の御質問にお答えいたします。

まず1点目、夢見る小学校や軽井沢風越学園の教育についてです。

これまで私自身が映画「夢見る小学校」の監督も加わった座談会に参加したり、苦野教育委員が軽井沢風越学園の設立に携わったりといった御縁があり、各校の取組についてもよく聞いております。それぞれ子供一人一人の個性や主体性を尊重した教育活動を実践されていると理解しております。本市でも豊かな人生とよりよい社会を創造するために自ら考え、主体的に行動できる人を育むを基本理念とし、子供の主体性を大切にした教育活動を行っております。映画で紹介された学校や風越学園の取組も参考にしながら、熊本の教育を選んでいただけるように魅力的な学校づくりに努めてまいります。

2点目、高校・専門学校改革と並んで義務教育、幼児教育の段階でも基本理念の実現を目指し、改革を進めております。義務教育段階ではICTを効果的に活用した授業改善や校則の見直しに子供が参画する仕組みづくりなどに取り組んでおります。

また、現在進めている天明校区の義務教育学校の新設においては、子供たちとともにつくっていくことのできる教育課程や施設計画の在り方を検討しております。幼児教育段階においてもより質の高い幼児教育を提供していくためのまなび創造プログラムを策定し、その実践に取り組んでおります。

3点目の通知表についてです。

通知表の評価については、以前は集団においてどのような位置にあるかを見る相対評価でありましたが、平成14年度から学習指導要領に示す目標に照らして実現状況を見る絶対評価となっております。各学校では校長の裁量の下、教員が子供同士を比較するのではなく、一人一人のよい点や伸びを積極的に評価し、子供自身が意義や価値を実感できるよう取り組んでおります。

今後必要に応じて内容の見直しができるよう、教育委員会として支援してまいります。

〔24番 田上辰也議員 登壇〕

○田上辰也議員 教育長は映画の夢見る小学校も軽井沢風越学園もよく御存じでした。そして子供の主体性を大切にした教育活動を行っておられます。天明校区の義務教育学校の新設では、そのことを反映したより具体的な実践を検討したいとおっしゃいました。期待したいと思います。熊本市では未来に伸びる子供を育てる教育を行っているから子育ては熊本市でしたい、転入してこられる市民が増えることを心から願っています。

さて、通告11番目の学級担任制の在り方についてお尋ねいたします。

令和2年第4回定例会の一般質問で教科担任制の実施に向けてお尋ねした折、グループ担任制について言及しました。昨年の市民連合から市長への政策予算要望書にも記載しました。本年第1回定例会で上田芳裕議員から本市小中学校におけるチーム担任制導入に対する現状と教育委員会の認識、今後の方向性について質問がありました。

教育長の答弁で、中学校3校で校長の判断の下、主体的にチーム担任制に取り組んでおり、チーム担任制は学級担任の負担軽減や学年全体での生徒指導、保護者の相談

対応に一定の効果がある一方、一部の教員に負担が偏る場合もあるという課題も聞いており、今後、各実施校の取組を注視していくとの答弁をいただいています。学級担任制については、今多くの取組が全国の学校で行われております。

そこで、本市教育委員会では注視していただけないとどまらず、調査研究に着手されてはいかがでしょうか。

そんな中では、中学校ばかりでなく、小学校におけるチーム担任制の導入の是非についても検討していただきたいと思います。

そういえば去年かおとしでしたか、電気館で「みんなの学校」というドキュメンタリー映画を見ました。大阪市立大空小学校が舞台です。固定担任制を廃止して全員担任制を導入しています。学年の壁も取り払われて全員で子供たちを見守る体制です。学校の理念は全ての子供の学習権を保障する学校をつくるであり、不登校はゼロです。

ところで、保護者の間では担任の当たり外れが話題になることがあります。外れで負け組になった子供はどんな気持ちになるのでしょうか。学年内にそんな格差や残念な思いを持つ子供を生み出さないためにも、固定担任制を廃止する意義は大きいと考えます。学校における担任制の在り方はとても重要なテーマです。

昨年、親ガチャという言葉が流行語大賞にノミネートされました。親ガチャとは、子供はどんな親の下に生まれるかでその人生を左右されることを言ったものです。学校で担任ガチャという言葉はぜひとも生まれないようにしていただきたいものです。

教育長、担任制の在り方については注視していただけないとどまらず、調査研究に取り組んでいかれてはいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 学級担任制の在り方についてお答えいたします。

本市でチーム担任制に取り組んでいる中学校は、昨年度は3校、本年度は2校です。各中学校が生徒、保護者、教員への定期的なアンケートを基に成果と課題を整理しながら取組を進めております。

成果としては生徒が相談しやすい先生を見つけることができること、教員が生徒を多面的に見ることができることといったことが挙げられます。その反面、生徒が先生によって対応が違うことに不安を感じたり、一部の教員に負担が偏ったりと課題も多いと認識しております。このような状況の中、本市でチーム担任制は普及するまでには至っておりません。

小学校においては、高学年の担任がチームで取り組む教科担任制を積極的に推進し、児童が担任以外の教員ともつながりを深めながら、学習や学校生活を充実させることができるよう取り組んでおります。

今後は、本市の各小学校や中学校での取組状況の把握とともに全国的な動向にも目を向け、調査研究してまいります。

〔24番 田上辰也議員 登壇〕

○田上辰也議員 1人の先生だけがクラスの子供たちを見る、これは学級王国をつくる

こともあるでしょうが、学級崩壊も起こりかねません。その影響は子供たちが受けてその後の人生さえも左右しかねません。学級担任制には多くの利点も欠点もありますでしょう。豊かな人生とよりよい社会を創造するために自ら考え、主体的に行動できる人生を育む、その基本理念に最も即している学級担任制の在り方を探っていられるようお願いいたします。

通告では12番目としておりましたが、ここで校区的見直しと柔軟化についてお尋ねいたします。

さて、大西市長は8年前、市長選挙に挑戦するに当たって政策立案会議を各地で開催し、多くの市民の皆様の声を身近にお聞きし、議論されました。そして市民こそ私のシンクタンクという思いでつくり上げられましたのがマニフェスト2014でした。130項目にわたる分野別の取組の中の17番目にありましたのが校区的見直し・柔軟化でした。子供たちに最適な教育環境を提供したいとの思いがこもっていました。目の前に小学校があるのになぜ遠い小学校に行かなければならないのかと、校区的見直し柔軟化を求める保護者の声は私にも届いておりました。

しかし、地域や行政の受け止め方などいろいろな事情でその声は抑えられ、諦めさせられていました。しかし、多くの保護者の小さな声を大西市長はすくい上げ、マニフェストに登載されました。

私はこのことに意を強くして令和元年第2回定例会で校区的見直しと柔軟化について取り上げさせていただき、その後、毎年教育長に質問を続け、今回で5回目となっております。

さて、本年3月に次回にお尋ねいたしますと通告していたことをメインにお尋ねいたします。

前回は令和4年度中に桜井東校区第5町内を緩衝地区に設定する予定とお聞きしました。これまでの問いかけが聞き入れられたものと感謝します。しかし、同じ生活環境にある第4町内は緩衝地区の予定に上がっておりません。アンケート調査では、第4町内住民の緩衝地区設定の希望は50%と聞いています。

そこで、校区や緩衝地区の設定は町内単位ではなく、生活実態を同じくする丁目などの街区単位にするべきではないかと前回指摘しました。そうすれば住民の希望はより明確になり、対象地区のパーセンテージはもっと上がったと思います。今、第4町内住民から緩衝地区設定の希望が沸き起こっています。

1点目のお尋ねです。なぜ街区単位の設定にしないのですか。

2点目、市長のマニフェスト2014に掲げられている子供たちに最適な教育環境を提供したいとの思いを実現するために、子供たちは家から最も近い学校に通学する権利があると認められてはいかがでしょうか。

3点目、これは子供の権利条約に沿っていることだと考えますがいかがですか。子供たちは家から最も近い学校に通学する権利があると認められるなら、桜井東校区第4町内の保護者の希望は実現されることとなります。

以上3点、教育長にお尋ねいたします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 校区の見直しと柔軟化についてお答えいたします。

まず、街区単位の設定をしない理由ですが、地域コミュニティの要である町内自治会などの各種団体は、子供たちの健全育成にも大きな役割を果たしていただいております。例えば登下校の見守りなど、町内自治会の協力を仰ぎながら実施している学校も多くあります。そのため緩衝地区の設定は街区単位ではなく、町内自治会単位で行ってきたところです。

次に、家から近い学校に通学する権利についてですが、児童の権利に関する条約では児童の最善の利益を考慮するものとされており、学校選択における最善の利益は、通学距離だけでなく学校の適正な規模、教育環境なども包括的に勘案して導き出されるものと考えております。現在、魅力ある学校づくりのために複式学級の解消や大規模校の教育環境の改善と合わせて、学校規模や地域の実情、通学距離に合わせた通学区域の見直しについても検討しております。

現行の制度においても条約の趣旨に沿ったものと考えておりますが、より一人一人の状況に応じた制度にするため、距離による優先通学や街区単位での緩衝地区設定、さらには他都市で導入されている隣接区域選択制など、様々な選択肢を総合的に検討してまいります。

○原亨議長 田上議員。

田上議員に申し上げます。残り時間が少なくなっておりますので、発言を簡潔にお願いいたします。

〔24番 田上辰也議員 登壇〕

○田上辰也議員 教育長ありがとうございました。

新設校を建設するとき、新設するに見合った生徒数を見込んでそのための地域の線引きが行われます。これが実情です。それが校区となります。校区ができてから町内自治会が生まれます。校区の線引きがいびつなものになっていけば町内自治会もいびつな形となってしまいます。その影響をてきめんにするのはその学校に通学する子供たちです。目の前に学校があるのにその学校に通学できないということが平気で行われてきました。大人の都合で子供たちや保護者は犠牲を強いられてきました。このおかしなことを是正するのが校区の見直しと柔軟化です。最初に校区を設定した教育委員会自身が主体的に改善を進めていただきますようお願いいたします。

答弁にありましたように、何よりも子供にとって最善の利益を考慮してより一人一人の状況に応じたセイトウとなるよう、様々な選択肢を検討していかれることを切にお願いいたします。

時間の都合もありますので、通告7番目にしておりました公園の有効活用について、都市建設局長にお尋ねいたします。

この質問も平成29年の一般質問から今回で4回目となります。1回目は、公園に憩

いの場を求めてこられた市民の皆さんが公園内のカフェやレストランで公園の風景を楽しみながらひとときを過ごすことができる民間施設を誘致できないか、その施設には公園の利用料金、占用料金も支払っていただき、それを公園の整備や維持管理費用に充てられないかと提案させていただきました。

2回目は、都市公園法が一部改正され、民間企業が参入しやすい環境が整ったこともあり、公園の有効活用を検討しており、水前寺江津湖公園につきましては、附属機関設置条例に利活用保全推進協議会の設置を議決いただいたと報告を受けました。

令和元年6月の3回目では、市場性の有無を調査するためのマーケットサウンディングを動植物園を含んだ水前寺江津湖公園全域を対象に実施したところ、飲食店舗の設置など様々な御提案をいただいたと報告がありました。その後、トレーラーハウス設置の宿泊など民間による公園活用が行われているとの報道がなされています。どのような状況なのか、今後の予定はどうなっているのか。

また、公募設置管理制度（P a r k - P F I）について御説明いただき、本市ではどのように活用するおつもりか、都市建設局長にお尋ねいたします。

ところで、1873年に発せられた太政官布達第16号が日本の公園制度の始まりとされており、2023年に150周年の節目を迎えることとなります。2023年には国、自治体、関係団体が連携して都市公園制度制定150周年記念事業（仮称）を開催するとのことですが、本市では何かの行事予定はありませんか。

都市建設局長、この2点についてお尋ねいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの御質問に順次お答えいたします。

水前寺江津湖公園の上江津地区に令和4年3月に開設いたしました民間施設につきましては、事業者の提案を受け、都市公園法に基づき民間事業者が設置する公園施設として許可を行ったものでございます。

本施設は、道具を用意せず、気軽にキャンプを楽しめるグランピングサイトやキッチンカーによるカフェスペース、無料の図書館、遊具等があり、公園利用者の皆様に好評で新たなにぎわい創出に寄与しているものと考えております。許可期間は3年としておりまして、延長等につきましては、運営状況の確認や効果検証を行い、判断することとしております。

次に、公募設置管理制度、いわゆるP a r k - P F I制度は平成29年の都市公園法改正により創設された制度で、飲食店や売店等の収益施設と広場や園路等の公園施設を一体的に整備する民間事業者を公募によって選定するものであり、民間活力により公的負担を軽減しつつ、公園の質と利用者の利便性の向上を図ろうというものでございます。

P a r k - P F Iの活用におきましては、収益施設で公園の整備費用を賄えるかが重要なポイントであり、これまで水前寺江津湖公園広木地区を対象に実施しました民間事業者に対するサウンディングやアンケート調査で可能性を確認できましたことか

ら、今年度を目途に公募を開始したいと考えております。

続きまして、都市公園制度制定150周年記念事業の実施につきましては、令和4年8月に示された国の事業実施方針を参考に市内関係課と連携し、今後の取組について検討してまいりたいと考えております。

〔24番 田上辰也議員 登壇〕

○田上辰也議員 市民の皆さんにとっては、単なる公園にとどまらず、公園にある民間施設も相乗効果を発揮してぜひ行ってみたい公園となるよう、担当の皆さんには創意工夫をお願いいたします。

そして全国都市緑化くまもとフェア、愛称くまもと花と緑の博覧会、花博は本年3月19日から5月22日の65日間盛大に開催され、多くの人出がありました。市民の皆様の感動もまだ続いております。今年に続き来年も都市公園制度制定150周年記念事業（仮称）を全力で誘致していただき、それによって公園の存在が熊本の暮らしの豊かさを実感していけるように、そのようなものになるようお願いいたします。

通告しておりました犯罪被害者等支援条例制定、水路敷の不法占用建物の撤去については、時間の都合上、割愛させていただきます。また、議論の機会があればよろしくをお願いいたします。

本日は、皆様、御清聴いただきありがとうございます。今後とも誠心誠意、精いっぱい市民生活の向上に努めてまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○原亨議長 本日の日程は、これをもって終了いたしました。

次会は、明13日定刻に開きます。

では、本日はこれをもって散会いたします。

午後 3時00分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和4年9月12日

出席議員 48名

1番	原 亨	2番	園 川 良 二
3番	山 本 浩 之	4番	北 川 哉
5番	古 川 智 子	6番	島 津 哲 也
7番	吉 田 健 一	8番	伊 藤 和 仁
9番	平 江 透	10番	荒 川 慎太郎
11番	齊 藤 博	12番	田 島 幸 治
13番	日 隈 忍	14番	吉 村 健 治
15番	山 内 勝 志	16番	緒 方 夕 佳
17番	高 瀬 千鶴子	18番	三 森 至 加
19番	大 嶋 澄 雄	20番	光 永 邦 保
21番	高 本 一 臣	22番	福 永 洋 一
23番	西 岡 誠 也	24番	田 上 辰 也
25番	浜 田 大 介	26番	井 本 正 広
27番	藤 永 弘	28番	原 口 亮 志
29番	田 中 敦 朗	30番	紫 垣 正 仁
31番	小佐井 賀瑞宜	32番	寺 本 義 勝
33番	大 石 浩 文	34番	村 上 博
35番	上 田 芳 裕	36番	那 須 円
37番	澤 田 昌 作	38番	田 尻 善 裕
39番	満 永 寿 博	40番	田 中 誠 一
41番	津 田 征士郎	43番	藤 山 英 美
44番	落 水 清 弘	45番	倉 重 徹
46番	三 島 良 之	47番	坂 田 誠 二
48番	白河部 貞 志	49番	上 野 美 恵子

説明のため出席した者

市長	大西一史	副市長	深水政彦
副市長	中垣内隆久	政策局長	田中俊実
総務局長	宮崎裕章	財政局長	三島健一
文化市民局長	横田健一	健康福祉局長	津田善幸
環境局長	早野貴志	経済観光局長	田上聖子
農水局長	大塚裕一	都市建設局長	井芹和哉
消防局長	福田和幸	交通事業管理者	古庄修治
上下水道事業 管理者	田中陽礼	教育長	遠藤洋路
中央区長	岡村公輝	東区長	本田昌浩
西区長	河本英典	南区長	江幸博
北区長	小崎昭也		

職務のため出席した議会議局職員

局長	富永健之	次長	潮永誠
議事課長	池福史弘	政策調査課長	上野公一